



富高生によるほおずきスイーツ販売



11.5防災訓練

1月号

平成28年（2016年）
vol.118

日 広報 高

41 38 36 35 34 32 31 30 28 25 24 20 18 17 13 12 9 8 5 4 2 表紙

今月の内容

- ホッカイドウ競馬最終日
- 平成27年度日高町功労者表彰
- 平成27年度秋の叙勲
- タウントップピックス
- こども救急講習会開催
- 平成26年度決算報告
- 健康福祉だより
- 高齢者肺炎球菌予防接種費用助成
- 放課後児童クラブ利用児童募集
- 平取町外2町衛生組合からのお知らせ
- 税務課からのお知らせ
- ふるさと納税事業者説明会
- まなびい通信
- 武藤久慶氏講演会
- 日高山脈館だより
- 年末年始の役場施設等休館日
- 物品購入等競争入札参加資格審査申請
- ねんきん情報便
- ルート日高
- とねっころランチ
- まちの掲示板
- 保健ガイド
- イベント情報



11月12日 ホッカイドウ競馬2015最終日

町功勞者表彰

社会貢献表彰

昭和58年4月、門別町商工会理事に就任以来、平成19年4月の日高町商工会との合併を経た後も引き続き日高町商工会理事として、平成27年5月までの32年余の長きにわたり町内商工会の維持発展に努められるとともに、地域の中心的存在として効果的な事業の実施に取り組み、本町の地域活性化のため多大な貢献をされた。



石川 溥泰 様 (67歳)
日高町富川南

昭和62年6月、門別町土地改良区総代に就任以来、土地改良事業の推進に取り組み、平成11年5月から理事、平成19年5月から副理事長に就任され、平成22年4月の日高町土地改良区との合併を経た後も引き続き副理事長として日高門別土地改良区の円滑かつ適正な運営に尽力されるなど、本町の農業振興に多大な貢献をされた。



藤原 恒男 様 (65歳)
日高町字旭町

平成3年5月、門別町土地改良区総代に就任以来、24年の長きにわたり土地改良事業の推進に取り組み、平成19年5月には理事に就任され、平成22年4月の日高町土地改良区との合併を経た後も引き続き日高門別土地改良区理事として土地改良区の円滑かつ適正な運営に尽力されるなど、本町の農業振興に多大な貢献をされた。



坂東 進 様 (64歳)
日高町字清島

林業技術・知識の習得や森林づくりなどを目的とし、昭和38年5月に結成されて以来、山林育成の研修会や森林施業の実践など、森づくり技術定着を図る活動の中心的な役割を果たされ、設立50年以上経過した現在も、森林資源保全、木質資源の有効活用、普及啓発、環境緑化推進活動を展開し、地域林業の振興に多大な貢献をされている。

庫富林業グループ 様

平成11年7月、門別町農業委員会委員に当選以来、平成27年3月まで、6期15年余の長きにわたり本町農業の振興に努められ、委員としての豊富な知識と経験により、平成21年3月からの2期6年は、会長として委員会の適正かつ円滑な運営に尽力され、本町の農地行政の発展に多大な貢献をされた。



高山 和土 様 (65歳)
日高町字豊郷

昭和44年7月、門別町消防団員拝命以来、45年余の長きにわたり消防業務に精励され、この間、平成10年12月から副分団長、平成16年1月からは分団長、さらに平成21年11月から平成26年9月までは団長として卓越した指導力により消防団組織の発展に努められるなど、地域住民の生活安全確保に多大な貢献をされた。



中迫 勝彦 様 (71歳)
日高町門別本町

昭和46年6月、日高町消防団員拝命以来、43年余の長きにわたり消防業務に精励され、平成10年1月から副分団長、平成17年4月から分団長、さらに平成24年9月から平成26年9月までは副団長として団長を補佐されるところも、卓越した指導力により消防団の育成強化に努められるなど、地域住民の生活安全確保に多大な貢献をされた。



辻 勝司 様 (65歳)
日高町新町

産業貢献表彰

平成10年5月、門別町商工会理事に就任以来、町内商工業の維持発展に努められ、平成19年4月の日高町商工会との合併に際しては、組織の中心的な役割を担われ、合併後の平成19年5月からは日高町商工会副会長、さらに、同年8月から平成27年5月までは会長として、積極的に新規事業の導入に尽力され、本町の振興発展に多大な貢献をされた。



田中 建夫 様 (67歳)
日高町富川南

善行表彰

昭和50年から通算32年の長きにわたり地域町内会と厚賀一致会の役員を努められ、この間、平成元年から4年間、地域町内会の会長として地域の振興と住民融和のため尽力され、さらに平成16年からは厚賀一致会副会長、平成23年からの4年間は同会長代行として会長を補佐され、組織の発展に多大な貢献をされた。



武田 宣昭 様 (71歳)
日高町字厚賀町

昭和60年から22年余の長きにわたり、厚賀一致会の役員を努められ、この間、平成5年から副会長、平成23年から平成26年までは会長として地域住民の融和と組織の発展に尽力されることも、厚賀一致会会長在任中は、日高町門別地区自治会連絡協議会副会長として、本町の振興発展のため多大な貢献をされた。



菅田 陸男 様 (72歳)
日高町字厚賀町

平成27年度日高町功労者表彰式が12月1日、門別公民館で行われました。

この表彰は、長年にわたり地方自治の振興や産業・社会福祉・教育文化の充実など、町の発展に大きな貢献をされた方々に対し、贈呈されるものです。

今年度は、社会貢献表彰を3名の方、産業貢献表彰を5名の方、善行表彰を2名の方が受賞され、町長から表彰状が手渡されました。

表彰状の贈呈後には、受賞者を代表して高山 和士様から謝辞が述べられました。



平成27年 秋の叙勲

平成27年秋の叙勲（瑞宝単光章）では、元日高西部消防組合日高消防団
丹羽 仁光さん（字厚賀町）が受章されました。

○ 瑞宝単光章

消防功勞

丹羽 仁光 さん

日高町字厚賀町（69歳）



昭和41年1月に、旧門別町消防団団員を拝命以来、46年の永きにわたり積極的に精励し団員の融和団結を図り、副団長として豊富な知識と経験及び卓越した指導力をもって消防団の育成強化に努めるとともに火災、その他の災害の発生に際しては率先垂範して消火、防災の指揮にあたり、被害を最小限に食い止め、その実行力と責任感旺盛なことは、団員等しく認め敬意を表すところであり、その功績は誠に顕著であります。



平成27年12月3日 伝達式
日高町役場 町長室



日高西部消防組合が開署式 新庁舎は災害時に避難所へ

11月9日、新庁舎が完成した日高西部消防組合で開署式が行われました。

敷地内には新たに訓練塔が設置され、災害時には庁舎の屋上を一時避難所として約900人が利用することができます。

開署式では三輪町長をはじめ、関係者8人でテープカットを行い、新庁舎の完成を祝いました。

三輪町長は「長年待ち望んでいた庁舎が完成した。様々な災害に対応するため署員の方々には技術を磨いてもらいたい。」と挨拶しました。



日高自動車道シンポジウムin日高開催 日高自動車道が地域に果たす役割を考える

11月9日、門別総合町民センターで日高自動車道をテーマにしたシンポジウム(実行委員会主催)が開催されました。

基調講演では室蘭工業大学大学院准教授の有村幹治氏を講師として迎え、有村氏は「日高道を賢く利用し、日高全体を売り込む姿勢が大切。」と話されました。

その後のパネルディスカッションでは三輪町長を含む7名で意見を交換。道内を訪れる観光客に日高へ来てもらえるよう観光振興を目指していきたいなどの意見が出されました。



フラメンコ公演開催 華麗な踊りと歌に酔いしれる

11月17日、文化協会主催によるフラメンコ公演が日高町民センターで開催されました。

日高高校生をはじめ、町内外から150名の観客がフラメンコの踊りと歌、ギター演奏を鑑賞し、熱い熱気に包まれました。

公演日の前後には日高小学校や日高高校での特別事業や特別養護老人ホーム「高寿園」の慰問なども行われました。



「ホッカイドウ競馬」2015全日程終了 今年もたくさんの応援ありがとうございました!

11月12日、ホッカイドウ競馬2015シリーズが最終日を迎えました。

強い冷え込みの中での最終日でしたが、門別競馬場では大勢のファンが訪れました。

今年最後のレースとなった「第58回道営記念」ではグランプリブラッド号が4馬身差の圧勝。

レース終了後には、ホッカイドウ競馬の騎手全員が勢揃いし、記念撮影などができる「ファンとの集い」が行われ、大盛況のうちに2015シリーズが終了しました。



うさっぷスポーツの集いが開催されました！



11月14日、うさっぷスポーツクラブ主催による「うさっぷスポーツの集い」が日高町総合体育館で開催されました。

幼児から高齢者までおよそ70名以上の日高地区住民が参加。誰もが参加できるミニ運動会として和やかな雰囲気の中、日高地区住民の世代間交流と健康増進が図られました。

日高町建設協会、日高連合自治会、千栄自治会の協賛により開催され、終了後には日高婦人会の皆さんの協力による、豚汁とおにぎりをみんなで食べていました。



門別得陽園・門別長生園竣工式・落成記念式典 新施設完成で、より安全で快適な施設へ

11月26日、社会福祉法人いちはつの会の特別養護老人ホーム門別得陽園、養護老人ホーム門別長生園の竣工式と落成記念式典が字富浜に新設された施設で開催されました。

定員は現在と同様の合計110人ですが、すべて個室となりショートステイも増床。また高台に新設されたことから災害時の安全面も確保されています。

1階の一部は災害時の避難所として利用する計画とのことです。



今年無敗で春秋マイルG I 制覇！

モーリス号G I 2勝目！いざ世界へ！

11月22日、京都競馬場で開催された中央競馬G I 競走、第32回マイルチャンピオンシップで字豊田の戸川牧場生産馬モーリス号が優勝し、牧場には多くの関係者が訪れて祝福しました。

モーリス号は不利な外枠からの発走ながら、先頭集団を見る形で中段を楽な手応えで追走。直線に向くと抜群な瞬発力で一気に先頭へ。2着馬に1馬身4分の1差を付けて見事優勝。

史上6頭目の同一年春秋マイルG I 制覇を達成しました。この後は香港のG I に挑戦をするモーリス号に更なる期待が寄せられます。



沿岸地区で一斉に避難訓練を実施！



11月5日、「津波防災の日」の取り組みとして、日高町と内閣府の主催による「地震・津波防災訓練」を門別地区で実施しました。当日は10時に「Jアラート」の緊急放送で大きな地震の発生をお知らせし、その後避難を促す放送を合図に各地域の一時避難場所へ避難を開始。町では初めての試みとなる沿岸地域の一斉訓練でしたが、各地域の自主防災組織・自治会の役員が中心となり、大きな混乱も無く避難行動を完了することができました。一時避難場所では避難人数の確認と役場への報告を行う「安否確認訓練」も行い、住民と役場の連携についても認識を高めました。

避難訓練を終えた後「富川東防災広場」に訓練場所を移し、陸上自衛隊第7師団第7特科連隊第3大隊の全面的な協力のもと、ヘリコプターを活用した「物資輸送訓練」を行いました。初めて利用する富川東防災広場のヘリポートの安全確認も踏まえ、緊急支援物資をヘリコプターから荷下ろしし、町職員と消防署員が物資を引き受け搬送する一連の動作を確認しました。さらに「福祉センター」では「避難所開設・運営訓練」を行い、避難所の開設は高台地域にある自治会(自主防災組織)の方々が基本的な避難所の開設方法や運営方法の研修を受けた後、町が備蓄している簡易間仕切り等を使って避難所の間取りや避難者の受入体制についての準備を行い、避難者の受付や案内役を実践してもらいました。

終わりには自衛隊員の皆さんが並行して進めていた「炊き出し訓練」で出来上がったカレーライスを皆さんに体験喫食してもらった後、啓発ステージイベントで津波に対する基礎知識を学び、万が一の大地震・津波災害に対する防災意識の向上が図られました。



地域おこし協力隊 農業支援員を紹介します。



①氏名 かしわぎ ともみ 柏木 知己

②前住所 苫小牧市

③経歴・志望動機など

昭和58年生まれの31歳。

新冠町出身で、北海道静内高校卒業後建築会社に就職。

平成16年2月退職後、自動車整備専門学校への進学を経て札幌の自動車会社へ就職しました。

農業経験はありませんが、20代後半の頃から農業への憧れを抱いていました。

農業を始めるなら、生まれ育った地元の日高地域で学びたいとの強い意欲があり、日高町地域おこし協力隊に応募。

地域の農業ヘルパー活動を通して技術習得しながら独立就農を目指したいと思っています。

※今後は、広富地域を拠点に活動していく予定です。



こども救急講習会の開催



★「わくわく館」と消防署のタイアップでこども救急講習会を行います★

今年度は1月に「わくわく館」と共同でこどもの病気・事故等を対象にした救急講習会を実施いたします。

日常で起こりうる突然の病気や事故(けが)は未然に防ぐことが可能であり、「予防救急」というものがとても大切です。事故(けが)は予防することによりこどもの命を守ることができる唯一の手段です。

万が一、事故(けが)が起こってしまった場合でも、その場に居合わせた「あなた」が慌てずに落ち着いて的確に行動できるよう下記のとおり「こども救急講習会」を開催いたします。

そこで、今回は季節毎に起こりやすい病気や事故(けが)についての予防や対処法等のお話をします。

参加をご希望される方は、下記までお申し込みください。

また、講習中は託児所を設置いたしますので、安心して参加してください。

1 日 時 平成28年1月21日(木) 10:00から11:30分まで(1時間半)

2 場 所 子育て支援センター「わくわく館」(富川北2丁目8番1号)

3 募集人員 20名程度

4 内 容 乳幼児における病気・事故時の対応

5 講 師 日高西部消防組合消防署の救急隊員

6 申 込 先 1月19日(火)までに子育て支援センター「わくわく館」へご連絡してください。

【電話番号 01456-2-3044】



(日高西部消防組合消防署 救急救助係)

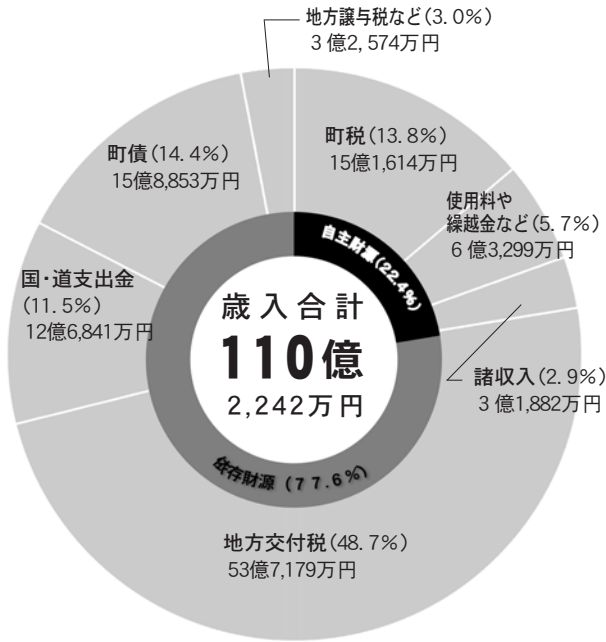
決算報告

11月30日～12月2日に開催された町議会において、平成26年度の決算が認定されました。日本経済は平成26年4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により弱い動きもみられますが、緩やかな回復基調が続いています。当町の財政運営としては、財政の健全化の確保に留意し、道の補助金などを有効活用した予算の執行に努めました。

※端数処理・計算を万単位で行っているため、決算説明書と一致しない場合があります。

一般会計歳入

一般会計110億2,242万円(前年比4億4,910万円減)
 自主財源比率22.4%(前年比0.8ポイント減)



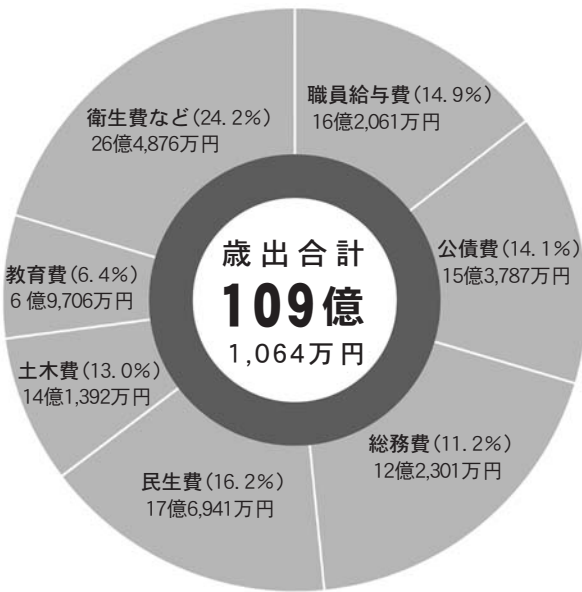
町の一般会計の歳入は110億2,242万円で、地方交付税や国・道支出金等の減少により、前年対比4億4,910万円の減となりました。

また、町税などの自主財源比率は、22.4%で昨年度の23.2%から0.8ポイント減少し、町税や使用料、手数料等による実際の収入額は、22億7,084万円で昨年度から5,650万円減少しています。

依存財源の中で最も多い割合を占めているのが地方交付税(53億7,179万円)で、歳入額の48.7%を占めています。

一般会計歳出

一般会計109億1,064万円(前年比3億9,929万円減)
 民生費17億6,941万円が歳出の16.2%を占める



一般会計歳出総額は109億1,064万円でした。目的別に見ると、民生費が17億6,941万円(16.2%)で最も多く、続いて職員給与費が16億2,061万円(14.9%)、借金返済のための公債費が15億3,787万円(14.1%)で、この3つが歳出額の45.3%を占めています。

平成26年度の主な事業は、日高高等学校校舎新築事業約3億9,448万円、表町団地新築事業約3億4,693万円、富川東防災施設整備事業約1億7,339万円となっています。

区 分	平成26年度決算額	平成25年度決算額	前年対比
職 員 給 与 費	16億2,061万円	16億1,242万円	0.5%
公 債 費	15億3,787万円	15億8,549万円	▲3.0%
総 務 費	12億2,301万円	11億5,114万円	6.2%
民 生 費	17億6,941万円	18億7,402万円	▲5.6%
土 木 費	14億1,392万円	14億9,616万円	▲5.5%
教 育 費	6億9,706万円	11億3,670万円	▲38.7%
衛 生 費 等	26億4,876万円	24億5,400万円	7.9%
合 計	109億1,064万円	113億 993万円	▲3.5%

特別会計

特別会計総支出は39億2,897万円
前年対比 3億722万円(7.3%)の減

特定の事業を行うために一般会計と区分して設置されているすべての特別会計は黒字となりました。

平成26年度より介護老人保健施設事業特別会計が国民健康保険病院事業会計と一緒にになったため、総支出が大幅減になっています。

会計名	歳入	歳出	差引残額	前年対比
国民健康保険	16億6,457万円	16億3,902万円	2,555万円	▲12.8%
後期高齢者医療	1億5,836万円	1億5,748万円	88万円	2.4%
国民健康保険診療所	1億6,898万円	1億6,885万円	13万円	▲3.8%
介護保険	12億5,500万円	12億1,437万円	4,063万円	2.6%
簡易水道	7,270万円	6,898万円	372万円	0.9%
下水道	6億8,027万円	6億8,027万円	0万円	▲12.4%
合計	39億9,988万円	39億2,897万円	7,091万円	▲7.3%

企業会計

水道事業1,139万円の黒字、国民健康保険病院事業3,340万円の赤字決算

会計名	損益勘定			未処分利益剰余金 (繰越欠損金)	利益剰余金 (未処理欠損金)
	収入	支出	差引		
水道事業	3億8,026万円	3億6,887万円	1,139万円	6,239万円	2億6,096万円
国民健康保険病院事業	16億666万円	16億4,006万円	▲3,340万円	▲3,340万円	▲607万円

財政指標

実質公債費立は9.9%(前年比▲1.2ポイント)
将来負担比率は65.4%(前年比1.3ポイント)

平成26年度決算に基づいて算出した日高町の財政健全化判断比率は、右の表のとおりです。

実質公債費は早期健全化基準を下回っていますが、比較的数値は高く、道内では89番目となっていますので、引続き町債の発行を抑える努力が必要です。

また、将来負担比率についても早期健全化基準を下回っており、概ね良好な数値と言えますが、町債の発行を抑制し、将来負担を増やすことの無いよう、計画的な財政運営が必要です。

財政健全化判断比率	日高町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率 一般会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	—	14.06	20.00
連結赤字比率 すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率	—	19.06	30.00
実質公債費比率 一般会計等の借金返済額から資金繰りの危険度を示す比率	9.9	25.00	35.00
将来負担比率 一般会計等の負債残高から今後の財政運営への負担を示す比率	65.4	350.00	—

※実質赤字比率と連結赤字比率は赤字が生じていないため、「—」(該当なし)で表示しています。

日高管内の状況

— 実質公債費比率 —

順位	町名	数値	道内順位
1	浦河町	14.4	21
2	新ひだか町	13.5	30
3	えりも町	12.8	42
4	新冠町	12.2	54
5	日高町	9.9	89
6	平取町	7.5	134
7	様似町	7.5	134

— 将来負担比率 —

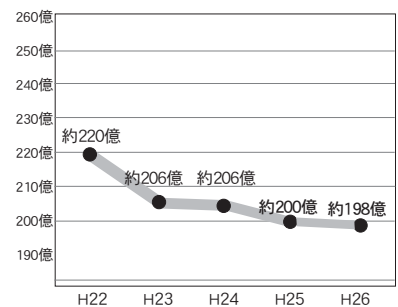
順位	町名	数値	道内順位
1	新ひだか町	86.7	36
2	浦河町	79.9	42
3	日高町	65.4	56
4	様似町	52.1	68
5	えりも町	25.9	96
6	新冠町	13.9	105
7	平取町	0.0	-

地方債

借金残高は198億1,103万円(前年比 2 億111万円減)
町民一人あたりの借金残高は約157万円(前年より 1 万円増)

平成26年度末の一般会計の地方債残高は、前年度から 1 億9,668万円増加し、130億1,150万円となりました。地方債返済額は前年度より、4,787万円減の15億3,697万円となり、決算額の14.1%を占めています。

会計区分	地方債残高
一 般	130億1,150万円
簡易水道	2 億8,990万円
下水道	35億9,228万円
水道事業	9 億6,532万円
国民健康保険病院事業	19億4,198万円
国民健康保険診療所	1,005万円
合 計	198億1,103万円

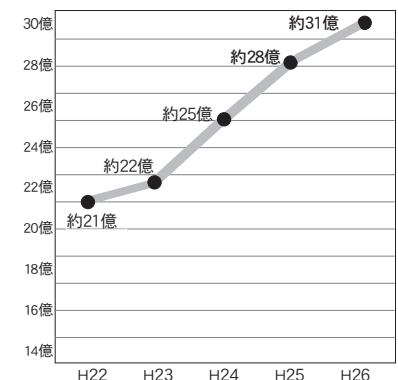


基金

預金残高は30億8,323万円(前年比 2 億2,679万円増)
町民一人あたり約24万円

法律や条例によって設置される「基金」は、特定の目的に利用することができ、全会計で17の基金が設置されています。平成26年度は財政の不均衡をならすための財政調整基金に約 1 億8,821万円、地方債を計画的に減らしていくための減債基金に約12万円、その他の特定目的基金へ約3,846万円を積み立て、基金残高は前年度から約 2 億2,679万円増え、30億8,323万円となりました。

区分	基金残高
財政調整基金	15億9,224万円
減債基金	1 億 64万円
その他基金	13億9,035万円
合 計	30億8,323万円



家計

町の財政を家計簿に例えると
年間収入は367万円、年間支出は362万円に

収入		支出	
給料		食費	
町税	50万 5 千円	人件費	53万 1 千円
パート・アルバイト収入		医療費	
使用料、手数料など	25万 8 千円	医療助成などの扶助費	26万 9 千円
親からの援助金		光熱水費	
国・道からの補助金や	232万 2 千円	物件費、補助金など	89万 4 千円
地方交付税など		車などの修理代	
銀行からの借金		施設の維持補修費	6 万 1 千円
町債	53万円	子供への仕送り	
預金の取崩し	5 千円	特別会計・企業会計への補助	51万 5 千円
前年度からの繰越金		借金の返済	
	5 万 4 千円	公債費	51万 1 千円
		預金	
		基金の積立	7 万 3 千円
		資産の増改築・改修	
		建設事業・災害復旧	76万 3 千円
合 計	367万 4 千円	合 計	361万 7 千円
預金の残高	101万 1 千円	借金の残高	432万 9 千円

町の財政と家庭の収支では、お金の使い方や規模が違うため、単純に比較することはできませんが、一般会計から介護サービス事業(デイサービスなど)の経費を除いた財政運営の基本的な経費を家計に例えました。

家族が生活するためには、361万7千円が必要となりますが、働いて得た自己収入は76万3千円しかないため、285万4千円が不足している状態です。支出の内容を見ても食費や光熱水費、医療費など簡単に減らすことができないものが多くあります。このため、親からの仕送りや銀行から借入しなければ生活できない状況となっています。

※約300倍すると普通会計の決算額になります。



健康が一番にや

健康福祉だより

◎日高町役場健康福祉課
TEL 01456-2-6183
◎日高総合支所地域住民課
TEL 01457-6-3173

特定健診は受けましたか？

11月に日高地区と門別地区それぞれでがん検診および特定健診が行われました。受診された方はそろそろ結果が届いた頃でしょうか？

受診された方は検査結果の見方を、残念ながら受診されなかった方にはどんな検査をしているのかを今回はご紹介したいと思います。

検査結果からわかること

特定健診では血圧・腹囲の測定や尿・採血の検査がありますがそれぞれ検査では何を調べているのでしょうか？下の表の「何を見ているか」という所を見て下さい。

- ①からだの大きさ
 - ②内臓脂肪の蓄積
 - ③血管の傷み
 - ④脂質異常
 - ⑤糖尿病
 - ⑥腎機能と大きく分けて6つの項目があります。注目して欲しいのは、ほとんどの項目は動脈硬化の危険因子を調べる検査だということです。
- 血圧がなぜ血管の傷みに関係するの？と思う方もいるかも知れませんが、血圧は血管の柔らかさと血流量でまみります。血流量は摂取した水分の

検査項目	基準値	何を見ているか
身体計測	身長	からだの大きさ
	体重	
	BMI	
肝機能	AST(GOT)	内臓脂肪の蓄積
	ALT(GPT)	
	γGPT	
血圧	最高	血管の傷み
	最低	
代謝系	尿酸	脂質異常
	中性脂肪	
脂質	HDL	脂質異常
	LDL	
	空腹時	
血糖	HbA1c(NGSP値)	糖尿病
	尿酸	
腎機能	クレアチニン	eGFR(糸球体ろ過量)を算出し、腎機能を評価する
	尿タンパク	

何で特定健診をうけないとダメなの？

量で多少前後しますが基本的にはどんな人も同じくらいの量が流れています。対して血管の柔らかさは人によってそれぞれで、年齢によって徐々に硬くなるほか、脂質や血糖が高いドロドロ血の場合には脂質などが血管の内側にへばりつき狭くなることで徐々に血管が硬くもろくなっています。

特定健診は別名メタボ健診と呼ばれメタボリックシンドロームを発見するのに役立つ健診です。ではなぜメタボリックシンドロームを発見した方がいいのでしょうか？

それはメタボリックシンドロームが脳卒中や心筋梗塞、糖尿病のリスクになるからです。

メタボリックシンドロームとは内臓脂肪が多い、高血圧、高血糖、脂質異常といった症状が2つ以上重なった状態です。



この状態を長く放置すると血管の中に脂肪などが張り付き血管が詰まったり、もろくなるなど動脈硬化を引き起こします。特定健診ではこの動脈硬化の原因となる項目を調べています。

動脈硬化は知らないうちになっっていることが多く、脳卒中や心筋梗塞の原因になります。毎年健診を受けてどの項目が変わったのか、生活習慣はどうだったのかなど自分の状態を確認しましょう。

やってみようメタボチェック

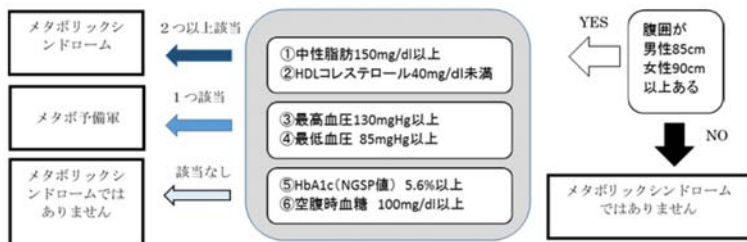
下にメタボリックシンドロームのチェック表がありますので自分がメタボリックシンドロームか確認してみましよう。

メタボの基準に該当した人はリスクの数によって「動機付け支援」と「積極的支援」という2つの特定保健指導の対象になります。メタボの基準にならない人でも喫煙している人やBMIが高い人などリスクが高い人は特定保健指導の対象になることがあります。

指導の対象になった方は保健師や管理栄養士から食生活や運動などのアドバイスを6ヶ月間継続して受け

ることが出来ます。生活習慣を変えて健康な体をつくる良い機会になると思いますので是非ご利用下さい。

40歳以上の国民健康保険加入者の皆さんへ



特定健診はまだ間に合います！町内の実施医療機関で個別健診を受けることが出来ます。直接医療機関にお申し込み下さい。

【実施医療機関】

- 門別国民健康保険病院
- 日高国民健康保険診療所
- 勤医協厚賀診療所
- 医療法人社団沙流都外来

高齢者肺炎球菌予防接種費用の助成について

下記の条件に当てはまる方は無料で受けられます！
今年度対象の方には、既に個別にご案内をしています。

【定期接種】

●対象者

日高町に住所を有し、次のいずれかに該当する方。

- 1 平成26年度から平成30年度までの間は当該年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる方（平成27年度に関しては表1を参照してください）
- 2 満60歳から満65歳未満で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

上記いずれも、過去に町の高齢者肺炎球菌予防接種費助成を受けたことのある方や、他町の医療機関で高齢者肺炎球菌予防接種を受けた方は対象となりません。

※平成31年度以降の対象者については、改めて国で検討することとなっています。

表1 平成27年4月1日～平成28年3月31日までの対象者

年齢	生年月日
65歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生の者
70歳	昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生の者
75歳	昭和15年4月2日～昭和16年4月1日生の者
80歳	昭和10年4月2日～昭和11年4月1日生の者
85歳	昭和5年4月2日～昭和6年4月1日生の者
90歳	大正14年4月2日～大正15年4月1日生の者
95歳	大正9年4月2日～大正10年4月1日生の者
100歳	大正4年4月2日～大正5年4月1日生の者

●助成額 全額

※対象者の方へは、今年4月に案内文書を送付しておりますので、ご確認ください。

【日高町独自の任意助成事業】

日高町に住所を有し、満70歳以上で定期接種対象以外の方

過去に町の高齢者肺炎球菌予防接種費助成を受けたことのある方は対象となりません。

〈申し込み〉医療機関に直接お問い合わせください。

〈助成方法〉①指定医療機関で接種した場合：町から1人につき5,000円を医療機関に支払いますので、予防接種を受ける方は、医療機関が定める金額から5,000円を差し引いた額を自己負担として医療機関窓口で支払ってください。

②指定医療機関以外で接種した場合：償還払いとなります。領収書、予防接種済証、印鑑を持参し、助成の申請を受付窓口で行ってください。

〈指定医療機関〉鎌田医院、医療法人社団沙流都外来、門別国保病院、勤医協厚賀診療所、日高国保診療所

〈償還払受付窓口〉日高町役場健康福祉課、総合支所地域住民課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所

※対象にならない方は、これまでどおり全額自己負担となります。

【お問い合わせ先】

日高町役場 健康福祉課 健康づくりグループ

電話 01456-2-6183

日高総合支所 地域住民課 健康・介護グループ

電話 01457-6-3173



特定不妊治療費を助成します



少子化対策の一環として、不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図ることを目的に、特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）に要する費用の一部を助成します。

〈対象者〉 次の要件をすべて満たす方

- ①北海道特定不妊治療費助成事業の助成が決定している方
- ②夫婦または夫婦のいずれかが町内に住所を有する方
- ③夫婦ともに町税等に滞納がない方

〈助成額・回数〉 特定不妊治療に要した自己負担額から、北海道から受けた助成額を差し引いた額について助成します。

- ・1回の治療につき10万円を上限に助成
- ・助成回数は通算5年間で10回を限度

〈必要な書類等〉

- ①北海道特定不妊治療助成事業の助成決定書の写し
 - ②特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し
 - ③医療機関が発行した領収書
 - ④夫婦の所得額を証明する書類（所得証明書、課税証明書等）
 - ⑤夫婦の住民票
 - ⑥（夫婦のいずれかが町外に住所を有する場合）
他市町村での市町村民税等の滞納がないことを確認できる書類（納税証明書等）
 - ⑦印鑑
 - ⑧振込口座の番号、名義人がわかるもの
- ※②～⑤は、北海道の助成事業申請時に添付した書類の写しでかまいません。

〈申請窓口〉 日高町役場健康福祉課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課

〈お問い合わせ〉 日高町役場 健康福祉課 健康づくりグループ 電話 01456-2-6183
日高総合支所 地域住民課 健康・介護グループ 電話 01457-6-3173

町の保健推進員さんのおいしいレシピ紹介

料理上手な保健推進員さんの自慢のメニューを皆様にご紹介します。

第1回目は9月のクッキングサークルで本町地区の保健推進員さんが調理したメニューの1つです。

いこみ豆腐

▼材料 <4人分>

高野豆腐4個、にんじん30g、しょうが10g、鶏ひき肉100g

A（溶き卵1/3個分、片栗粉大さじ1、しょうゆ小さじ2/3、日本酒小さじ1、塩小さじ1/4）、ヒジキ（戻したもの）15g、片栗粉適量、

B（一番だしカップ1と1/2、砂糖大さじ1、しょうゆ大さじ1と1/2、みりん大さじ1と1/2、日本酒小さじ2）

▼作り方

- ① 高野豆腐はぬるま湯で戻す。2、3回水を替えながら押し洗いし、水気を絞る。
- ② にんじんとしょうがはみじん切りにする。
- ③ ポウルにひき肉を入れ、Aを加えてこねる。にんじん、しょうが、水気を切ったヒジキも入れて混ぜ合わせる。
- ④ 高野豆腐を半分に切り、一片に切り込みを入れて袋状にする。内側に片栗粉を薄く振り、タネを1/8量ずつ詰める。
- ⑤ 鍋にBを入れて火にかけ、煮立ったら弱火にして高野豆腐を並べる。落としぶたをして煮汁が少なくなるまで煮る。



是非、ご家庭でも挑戦してみてください。

特定健診・がん検診等を
受けるだけで「ひだかカード」
のポイントがたまる!!
最大1事業1回300ポイント!
(事業によって付与ポイントが変わります。)



「健康づくりポイント事業」がスタート!

特定健診、後期高齢者健康診査、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、肝炎ウィルス、骨そしょう症、エキノコックス検査、健康まつり

町では、健(検)診受診率の向上と地域の経済活性化を目的として、町が指定する健診等を受診すると、ひだかカード会が発行する「ひだかカード」のポイントをプレゼントします。



「ひだかカード」

【対象者】

日高町に住民票のある方(ただし、健(検)診については、生活保護世帯、町民税非課税世帯、40歳無料健診対象者、無料クーポン券対象者、職域健診(学校共済、市町村共済など)において補助券等を利用しての受診者は対象外となります。)

【内容】

町で実施する集団検診や各医療機関における個別健診等を受診した方に、ひだかカード会が発行する「ひだかカード」のポイントを付与します。農協組合員の方で、人間ドックおよび巡回ドック等を受診される方も対象となります。健康まつりに来場された方には、来場ポイントを付与します。

【対象事業】

- ①特定健診(国保加入者のみ)(300ポイント)・後期高齢者健康診査、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、肝炎ウィルス、骨そしょう症、エキノコックス症検診(各100ポイント)
- ②健康まつり(来場ポイント100ポイント)

【手続き】

①町で実施する集団検診等(特定健診、各種がん検診、健康まつり)については、当日各会場でポイントを付与します。健(検)診当日「ひだかカード」をご持参ください。「ひだかカード」をお持ちでない方には、「ひだかカード」の新規発行手続きも行います。

②町内または町外の医療機関で、町が委託した特定健診、各種がん検診を受診された場合は、医療機関等が発行する領収書と明細書、住所を確認できるものを持参の上、日高町役場健康福祉課、水・くらしサービスセンター、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課まで手続きをお願いします。

【その他】

- ・今年度のポイント付与期限は、平成28年4月30日までです。
- ・「ひだかカード」の取扱いについては、日高町商工会(01456-2-6301)へお問い合わせください。
- ・健康づくりポイント事業は、平成27年7月1日より開始となっていますが、今年4月1日以降に受けた健(検)診についても、さかのぼって対象となります。

【お問い合わせ】 ご不明な点等があれば、お気軽にお問い合わせください。

日高町役場 健康福祉課 電話01456-2-6183
日高総合支所地域住民課 電話01457-6-3173



とねっこ館 運動指導室 第4期レッスン参加者募集



	登録制有料レッスン		登録なし無料レッスン
水曜日 1月6日～	11:00～12:00 体引き締めダイエット 全身の筋肉を鍛え太りにくい体づくりをします。定員35名	12:15～13:15 ストレッチ・ヨガ ストレッチとヨガのポーズを組み合わせたヨガ入門クラス。定員30名	10:20～10:50 筋トレストレッチ 筋肉を刺激しながらストレッチ。疲れにくい体づくりをします。
	木曜日 1月7日～	11:00～12:00 ソフトパンチキックEX 簡単なパンチとキックで脂肪燃焼！定員25名	19:00～20:00 パンチキックEX パンチとキックを取り入れた格闘技系エクササイズです。定員25名
金曜日 1月8日～		11:00～12:00 ソフトエアロビクス エアロビクスが初めての方でも気軽に楽しめます。定員25名	14:00～14:45 流水水中運動 膝や腰に優しい強度低めの水中運動♪流水リラクゼーション含。定員25名
	土曜日 1月9日～	11:00～12:00 健康イス体操 イスに座った形でゆったりと体を動かすエクササイズ。定員30名	13:00～13:45 水中ダンベル&ウォーキング 水中ダンベルを持ち水の抵抗を効果的に使い筋力UP！定員20名

【レッスン参加料】 登録制有料レッスン 1種類(各11回) 500円

【スポーツ保険料】 65歳未満1,890円 65歳以上1,040円

(平成28年3月末まで有効)

※有料・無料レッスンにかかわらず、とねっこ館入館料として毎回500円かかります。

とねっこ館に登録していない方は、半年分の登録料として1,000円かかります。

【実施場所】 とねっこ館 研修室・歩行プール

【申込期間】 12月21日(月)～随時

【申込先】 とねっこ館 運動指導室 01456-2-2221(月曜日は除きます)

☆会場の都合により日時が変更になる場合があります。

～運動指導室より～

●カラダを温めて冬太りを避けましょう！！

冬は寒さから身を守るためにカラダに脂肪が溜まりやすくなったり、低温では脂肪を分解する酵素の働きが低くなります。冬太りを避けるための対策として

- ①20分以上の有酸素運動でカラダを温める！
- ②カラダを温める食べ物を摂る(根菜類、生姜、ニンニクなど)
- ③筋肉の量を増やす(筋肉の量が増えると産熱量が上がります)
- ④温泉(お風呂)で温まる などがあります。

イベントが多い季節です！運動と温泉入浴の組み合わせで冬太り対策&健康づくり始めましょう！！ お気軽にご利用ください。お待ちしております。



放課後児童クラブ利用児童募集のお知らせ

平成28年度放課後児童クラブの利用児童を下記のとおり募集します。

申請書は各児童クラブ開設場所、役場健康福祉課、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課にありますので必要事項記入のうえ提出してください。

《利用対象児童》 就労により昼間に保護者が不在となる世帯で、日高町内の小学校に通っている児童

《実施施設・定員》

名称	開設場所	定員
とみかわ児童館児童クラブ	富川北2丁目8番1号 日高町立とみかわ児童館内	50名
門別ふれあい児童クラブ	門別本町12番地の27 門別ふれあいセンター内	38名
厚賀すずらん保育所児童クラブ	厚賀町214番地の1 日高町立厚賀すずらん保育所内	20名
日高児童仲良しクラブ	松風町2丁目254番地の1 日高町立日高小学校内	20名

《開設日時》 ①月曜日から金曜日 下校時から午後5時45分まで
②土曜日、休校日、春夏冬休み 午前8時から午後5時45分まで
※1 厚賀すずらん保育所児童クラブは、土曜日午前8時から正午まで
※2 日高児童仲良しクラブは、土曜日は利用できません。
※3 学校が学級閉鎖、学年閉鎖の時は利用できません。

《休 止 日》 日曜日、祝日及び年末年始等開設場所の施設が閉館している日

《利 用 料》 とみかわ児童館児童クラブと門別ふれあい児童クラブは無料ですが、厚賀すずらん保育所児童クラブと日高児童仲良しクラブはおやつ代として月額2,000円必要となります。なお、工作等に要する材料費等について利用者の負担となる場合があります。

《募 集 期 間》 平成28年1月12日(火)～平成28年2月12日(金)
※クラブの運営上の都合により緊急的な場合を除き、募集期間を過ぎてからのお申し込みは原則お受けできませんのでご注意ください。

《提 出 先》 役場健康福祉課、とみかわ児童館、厚賀出張所、日高総合支所地域住民課

《利用可否の決定》 平成28年3月中旬、個別に通知書を送付します。

《そ の 他》 利用申込みが各施設の定員を超え多数となった場合、安全上の理由等によりご希望に添えないことがありますので、あらかじめご承知おきください。

【お問い合わせ】

日高町役場 健康福祉課 福祉・子育て支援グループ

電話 01456-2-6183

日高総合支所 地域住民課 福祉・保険グループ

電話 01457-6-3173

とねっこ館冬休み特別レッスン 「小学生のためのリズムダンス」

日にち	平成28年1月13日(水)
時間	13:45~14:45 リズムダンス教室
会場	とねっこ館 研修室
対象	小学生 (対象となる児童の兄妹も参加できますが、運動は対象児に合わせます。)
定員	20名
料金	入館料 小学生 200円 幼児 無料 保険料 1日につき1人 24円
持ち物	運動できる服装 飲み物 運動靴
申込期間	12月22日(火)~1月8日(金) (12月31日~1月5日 土・日曜日は除きます。)
申込先	日高町役場 健康福祉課 健康づくりグループ 電話 01456-2-6183



平成27年度「臨時福祉給付金」の申請受付期間延長のお知らせ

「平成27年度臨時福祉給付金」の申請受付期間について、平成27年9月28日から平成27年12月28日までとしておりましたが、申請期限日を下記のとおり延長することとしましたのでお知らせいたします。

申請がお済みでない方は、どうぞお早めに申請書の提出をお願いいたします。

なお、提出期限までに申請書の提出がなければ、給付金を受け取ることができませんのでご注意願います。

●日高町の申請受付期限 平成28年2月12日(金)まで(当日の消印有効)

平成27年1月1日に日高町に「住民登録」のある方が対象です。

※1月2日以降に住民になった方は、前住所の市町村の取り扱いとなり申請受付期間が異なります。

【担当窓口・お問い合わせ】

<給付金の申請に係るご質問やご相談については>

日高町役場 健康福祉課 福祉・子育て支援グループ (電話 01456-2-6183)

<町民税の申告等については>

日高町役場 税務課 課税グループ (電話 01456-2-6184)

平取町外2町衛生施設組合からのお知らせ

～年末年始のごみ受け入れ・収集について～

平成27年12月31日(木)から平成28年1月5日(火)まで、ごみの受け入れと収集をお休みとさせていただきます。

◎ 年末のごみ受け入れについて

12月26日(土) 通常どおり 8時40分から11時30分まで行います。

12月28日(月)~12月30日(水)

通常どおり 8時40分から16時30分まで行います。

12時00分から13時00分は受け入れをいたしません。

※年末の直接搬入は大変混雑が予想されますので、お早目のご利用をお願いいたします。

◎ 年末のごみ収集について

12月30日(水)まで、収集カレンダーのとおり収集いたします。

◎ 年始のごみ受け入れについて

1月6日(水) 8時40分より通常どおり受け入れを行います。

◎ 年始のごみ収集について

1月6日(水)より、収集カレンダーのとおり収集いたします。

【お問い合わせ】 平取町外2町衛生施設組合 電話 01457-2-2024

門別温泉とねっこの湯 年末年始の営業

12月31日(木) 午前10時～午後3時
 1月1日(金) 午前11時～午後6時(11時～鏡開き・振舞酒・獅子舞・餅つき)
 1月2日(土) 午前10時～午後8時

※1月3日(日)からは通常営業となります。
 ※12月31日(木)、1月1日(金)はとねっこの湯無料送迎バスは運休いたします。1月5日(火)からは通常運行いたします。

【お問い合わせ】 門別温泉とねっこの湯 電話01456-3-4126

サ - ヨ イ フ ロ

～町民みんなで“節電”を～

家庭・事業所における「節電」のお願い

寒さも一段と厳しさを増し、暖房機器類の使用が欠かせない季節となりました。

町民の皆さんも、従前から節電に対する取り組みを継続していただいていることと思いますが、特に北海道は一年を通じて冬の電力需要が最も多く、万が一発電所等の運転が停止した場合は電力の供給力が低下し、停電となる恐れがあります。長引けば生命の安全を脅かす可能性もあり、私たちの生活に大きな支障を与えるリスクを抱えていると言えます。

予定外の事象が発生し、電力需給がひっ迫した場合の対策は、多重的に講じられておりますが、さらに万全を期すためには、一人一人の節電が大変有効な役割を持つこととなりますので、今冬も更なる節電の取り組みを各家庭・事業所において実践していただきますようお願いいたします。

特に節電をお願いしたい期間・時間帯・量などは下記のとおりです。

ご家庭で節電をお願いしたい 期間・時間帯

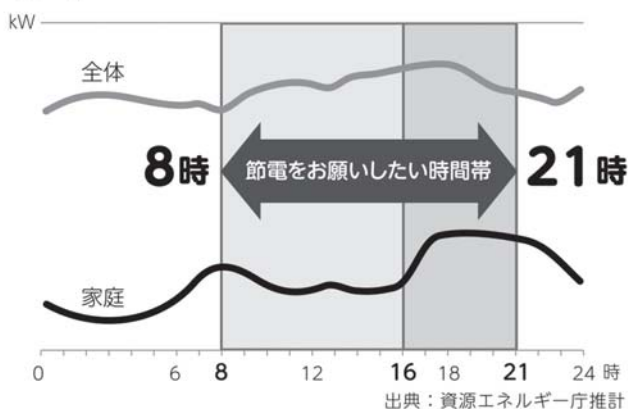
12月1日(火)～3月31日(木)

※12月29日(火)から31日(木)までを除く。

平日8時～21時

- 特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(16時～21時)の時間帯の節電にご協力をお願いします。
- なお、この冬の需要として見込んである定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲5.9%)を目安に節電をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)

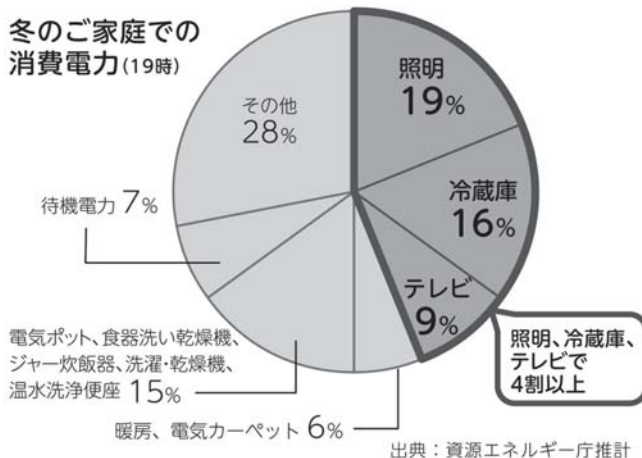


節電にご協力いただきたい 電気製品

照明、冷蔵庫、テレビ等を中心に、普段お使いの電気製品について節電のご協力をお願いします。また、外出の際には待機電力等の削減もお願いします。

ご家庭では冬の19時に平均で約1,000Wの電力を消費しており、**照明、冷蔵庫、テレビで4割以上**を占めています。外出中の場合でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力等により、平均で約250Wの電力を消費しています。

冬のご家庭での消費電力(19時)



税務課からのお知らせ

◆所得税及び復興特別所得税の確定申告相談、町・道民税の申告受付について

1 所得税及び復興特別所得税の還付申告の相談

- 申告相談の開始 平成28年2月1日（月）から
- 申告相談の場所 苫小牧税務署・日高町役場税務課・日高総合支所地域住民課
※苫小牧税務署が開設する申告会場につきましては、21ページの「苫小牧税務署からのお知らせ」をご覧ください。
- 還付申告の対象者
 - ・住宅借入金等特別控除、医療費控除などの対象となり、源泉徴収された所得税等の還付を受ける方
 - ・給与所得者、年金所得者などで所得税等の還付を受ける方

2 所得税及び復興特別所得税の確定申告相談、町・道民税の申告受付の日程

- 相談・受付の期間
平成28年2月16日（火）から3月15日（火）まで（土曜・日曜を除く）
※役場で行う申告相談の具体的な会場、時間などにつきましては、次号でお知らせいたします。

3 申告の注意事項

①町・道民税の申告について

町・道民税は町と道に納めていただく税金です。1月1日現在で日高町に住んでいる方は、原則として3月15日までに町・道民税の申告が必要です。ただし、次に該当する方は申告の必要はありません。

- ・「所得税等の確定申告」を行った方
- ・職場で年末調整をされた給与収入のみの方

②扶養控除について

扶養控除の対象となる扶養親族は、納税者と生計を一にしていることが要件となります。同一世帯でない場合は、世帯の状況や仕送り状況を確認する場合があります。

③国民年金・国民年金基金・社会保険料の控除を受ける場合

保険料などの支払証明書や控除証明書の添付が必要です。

④申告書の控えについて

確定申告の際に作成される「申告書の控え」は、税務署の受付印が押印されていないと所得の証明書類として認められません。役場で作成した確定申告書に税務署の受付印が必要な場合は、税務署から返送するための返信用封筒と切手が必要となりますので、ご用意のうえ申告相談の際にご持参ください。

4 未申告の場合

申告の必要な方が申告をしなかった場合、国民健康保険税の軽減措置が適用されない、高額療養費の自己負担限度額が高くなる、国民年金の免除申請ができない、といった不利益が生じる場合があります。また、公営住宅や保育所の申込み、奨学金や銀行の融資の申請などに所得証明書などが必要となる場合がありますが、申告をしなければ交付することができません。

5 公的年金などを受給されているみなさまへ

公的年金の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要がありません。

ただし、所得税等の確定申告が必要ない場合であっても、次に該当する方は町・道民税の申告が必要な場合があります。

- ・「公的年金などの源泉徴収票」に記載されている控除以外の各種控除の適用を受ける場合
- ・公的年金などに係る雑所得以外の所得がある場合

6 復興特別所得税について

復興特別所得税は東日本大震災からの復興を目的とした施策に必要な財源を確保するための税です。平成25年分から49年分までの各年分については基準所得税額の2.1%を既存の所得税と併せて申告・納付をすることとされています。

なお、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間に生ずる給与所得については、源泉所得税の徴収の際に復興特別所得税が併せて徴収されています。

◆ 給与支払報告書の提出について（各事業所のみなさまへ）

平成28年1月1日現在、従業員が居住する市町村ごとに総括表を添えて提出してください。提出期限は平成28年2月1日までとなっておりますが、お早めの提出をお願いいたします。

なお、給与支払報告書にかかる提出は、地方税ポータルシステム「eLTAX（エルタックス）」を利用して、インターネットを通じて行うことができますので、ご利用ください。

◆ 固定資産税（償却資産）の申告について

固定資産税は、土地や家屋のほかに償却資産（事業用資産）についても課税の対象となります。償却資産を所有されている方は、毎年1月1日（賦課期日）現在所有している償却資産について、申告していただくこととなります。

なお、償却資産にかかる申告及び申請・届け出の手続きは、地方税ポータルシステム「eLTAX（エルタックス）」を利用して、インターネットを通じて行うことができますのでご利用ください。

○申告期間 平成28年1月6日（水）～2月1日（月）

○提出書類

①償却資産申告書

②種類別明細書（増加資産・全資産用）

③種類別明細書（減少資産用）

※平成27年中に設立された企業などは①と②を提出してください。

< 提出・お問い合わせ >

日高町役場 税務課 課税グループ

電話 01456-2-6184

日高総合支所 地域住民課 総務・税務・住民グループ

電話 01457-6-2001

苫小牧税務署からのお知らせ

★確定申告会場開設期間等のお知らせ★

次のとおり確定申告会場を開設します。

申告書の作成には時間がかかりますので、なるべくお早めにお越しください。なお、会場が混雑している場合には、受付を早めに締め切ることがあります。

確定申告会場開設期間 平成28年2月1日（月）から平成28年3月15日（火）まで（土・日・祝日を除く）

確定申告会場開設時間 平日：午前9時から午後5時まで（受付終了：午後4時）

確定申告会場 苫小牧市労働福祉センター2階ホール
（苫小牧市末広町1丁目15番7号）

苫小牧市労働福祉センターには、エレベーター・エスカレーター等の昇降設備はありません。階段の上り下りをご不便な方は、1階のセンター事務室にお声掛けください。

また駐車場（約70台収容可能：無料）や会場周辺は混雑が予想されますので、確定申告会場にお越しの際は、できるだけ公共の交通機関をご利用ください。バスをご利用される場合は、「市役所前」（道南バス、あつまバス、中央バス）又は「総合体育館前」（道南バス、あつまバス）で降車されると便利です。バス停から確定申告会場までは徒歩約10～20分です。

なお、確定申告会場には、コピー機は設置していません。

◎ 軽自動車税に関するお知らせ

◆ 税制改正に伴う軽自動車税の税率の引き上げについて

平成28年4月1日より、軽自動車税の税率が変更になります。

税率表（原動機付自転車及び二輪車、小型特殊自動車）

車種区分	税率（年額）	
	平成27年度まで	平成28年度以降
50cc以下	1,000円	2,000円
50cc超90cc以下	1,200円	2,000円
90cc超125cc以下	1,600円	2,400円
ミニカー	2,500円	3,700円
二輪車（125cc超250cc以下）	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車（250cc超）	4,000円	6,000円
小型特殊自動車（農耕作業用）	1,600円	2,000円
小型特殊自動車（その他のもの）	4,700円	5,900円

登録されている上記車種の車両全てに新税率が適用されます。

税率表（三輪以上の軽自動車）

車種区分			現行税率	新税率	重課税率	
			平成27年3月31日までの登録車	平成27年4月1日以降の登録車	初年度登録後13年経過（経年車重課）	
軽自動車	三輪		3,100円	3,900円	4,600円	
	四輪以上	乗用	営業用	5,500円	6,900円	8,200円
			自家用	7,200円	10,800円	12,900円
	四輪以上	貨物	営業用	3,000円	3,800円	4,500円
			自家用	4,000円	5,000円	6,000円

・ 現行税率とは（四輪乗用自家用の場合）

現行税率は、平成27年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両で、新規検査から13年を経過するまで適用される税率です。

※例：平成25年10月に新規検査（新車購入）を受けた場合、平成26～38年度までは7,200円／年となり、平成39年度から12,900円／年となります。

・新税率とは（四輪乗用自家用の場合）

新税率は、平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受ける車両で、新規検査から13年を経過するまで適用される税率です。

※例：平成27年10月に新規検査（新車購入）を受けた場合、平成28～40年度までは10,800円／年となり、平成41年度から12,900円／年となります。

・重課税率とは（四輪乗用自家用の場合）

重課税率は、最初の新規検査から13年を経過した環境負荷の大きい車両に対して適用される税率です。

※例：平成14年12月31日以前までに新規検査（新車購入）を受けた車両7,200円／年が、平成28年度から12,900円／年となります。

※初度検査・・・新車購入時、初めて標識（ナンバー）を取得するための検査。中古車を購入された場合でも、車両が初めて登録された年月は変わりませんのでご注意ください。初度検査年月の確認は、自動車検査証の記載欄をご確認ください。

◆グリーン化特例（軽課）について

平成27年4月1日～平成28年3月31日までに新車登録された三輪及び四輪の軽自動車について、排出ガス性能と燃費性能が優れた環境負荷の少ない車両に、その性能に応じた特例措置（グリーン化特例）が導入され税額が減額されます。

・適用条件

平成27年度中（平成27年4月1日～平成28年3月31日）に新車登録され、下記（ア）～（オ）に該当する車両。

・適用期間

上記条件を満たしている場合、**平成28年度課税分に限り**、減額されます。

税率表（軽四輪以上の乗用車、軽三輪車）

車種区分		税率（年額）		
		（ア）	（イ）	（ウ）
軽四輪以上 乗用	営業用	1,800円	3,500円	5,200円
	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
軽三輪		1,000円	2,000円	3,000円

（ア）電気自動車・天然ガス軽自動車（平成21年排出ガス10%低減）

（イ）平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準+20%達成車

（ウ）平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成32年度燃費基準達成車

税率表（軽四輪以上の貨物用車）

車種区分		税率（年額）		
		（ア）	（エ）	（オ）
軽四輪以上 貨物	営業用	1,000円	1,900円	2,900円
	自家用	1,300円	2,500円	3,800円

（エ）平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+35%達成車

（オ）平成17年排出ガス基準75%低減達成(★★★★)かつ平成27年度燃費基準+15%達成車

※（イ）～（エ）については、揮発油（ガソリン）を内燃機関の燃料とする軽自動車に限ります。

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載がされています。

＜お問い合わせ＞

日高町役場 税務課 課税グループ

電話 01456-2-6184

日高総合支所 地域住民課 総務・税務・住民グループ

電話 01457-6-2001

火山の異常を感じたら・・・発見者通報について

世界には、約1,500の活火山があります。そのうち、日本には110の活火山があり、世界でも有数の火山国といえます。

その火山と私たちは、深いつながりをもっています。火山活動が作り出した荒々しくも美しい景色は人々を魅了し、多くの方が観光や登山に訪れます。また火山の近くには温泉も多く、心身のリフレッシュや趣味の温泉めぐりをされる方も大勢いらっしゃると思います。農作物を作るのに欠かせない良質な畑も火山からの恵みの一つです。

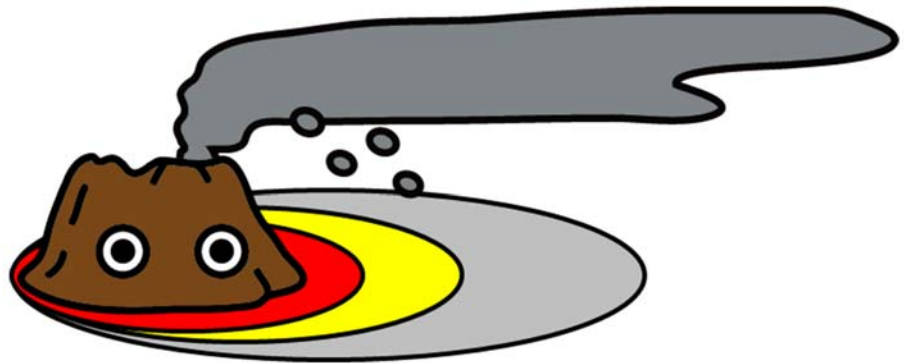
しかし、時に火山は、噴火活動によって火山災害を引き起こし、わたしたちに被害をもたらすこともあります。

気象庁は、火山災害を軽減するため、地震の発生や地殻変動、噴気などの火山の活動状況を監視していますが、観測機器だけでは捉えられないこともあります。

普段とは異なる場所からの噴気、地震による揺れ、地形の変化、鳴動や爆

発音・・・など、何か異常を感じたり、いつもとは違う現象を発見した時は「通報された方のお名前と連絡先」、「どのような現象(何を見た？ 何を感じた?)」、「現象の場所(発見場所や通報場所から離れている場合は、どこの場所からどちらの方向?)」、「現象を発見した日時(遠望カメラや地震計などで、同じ時刻の観測データを確認します)」、「その他、現象を発見した時の天気など」をすぐに最寄りの気象台や地元市町村、警察署・交番などに連絡して下さい。

発見者通報には、火山活動の変化を示す重要な情報が含まれる場合があります。火山災害から住民や観光客を守るため、「大げさかもしれない」とか「たいしたことではないかもしれない」などと考えず、迷わず連絡して下さい。



ふるさと納税のお礼の品に関する事業者説明会について

日高町では、ふるさと納税に係る業務を業者に委託し、さらに日高町の魅力を発信するべく力を入れて取り組むこととしました。

今、ふるさと納税が全国的に注目されており、各自治体も寄附者へのお礼の品などの企画や商品開発を盛んに行っています。

日高町では、これまでも、お礼の品として町の特産である海産物・野菜等を主にしてお返ししておりますが、町内には多くの事業所があり、魅力ある品物がたくさん作られています。そのような品物をお礼の品としてご協力(町へ販売)いただきたく、説明会を実施いたしますのでご出席ください。

日高町のさらなる発展と魅力あるまちづくりのために、お力添えをお願いいたします。

日 時 平成28年1月25日(月) 14:00から
場 所 門別公民館

【お問い合わせ】 日高町役場 総務課 人事給与グループ

放課後こども教室「アスク」

■「木工(富川・門別)」

10月30日(門別)、11月11日～13日(富川)にかけて、アスクで「木工」を開催しました。

当日は『木工房よしの』の吉野健氏を講師に招き、木でできた素材を使い車を作りました。車を作る部品はもちろん、飾り付けするための素材などたくさんの材料を用意していただき、参加者は「これをここに付ける!」「ここに使えるかな?」など、木の工作を存分に楽しんでいました。



■「科学実験」(全地区)

11月8日、アスク(全地区)で「科学実験」を開催しました。今年度は全地区のアスク合同での開催となり、合わせて87名もの参加がありました。当日は門別総合町民センターにて(株)学研教育みらいの方を講師に迎え、「空気」をテーマに空気砲やスライダーでの実験を行い、身近な「空気」の存在を参加者は実験をとおし楽しみながら学んでいました。



「第2弾厚賀トンネル見学ツアー」を開催

11月3日、日高町地域子ども会育成連絡協議会主催の「第2弾厚賀トンネル見学ツアー」を厚賀トンネルJV事務所の協力を得て開催しました。当日は小学生や保護者など合わせて92名の参加がありました。

今年の見学については、貫通したトンネルを厚賀側から自家用車で入り、トンネル内で動画の視聴、壁面の防水シートに落書きなどを行い、そのまま自家用車で賀張側へ抜けて解散という流れで行いました。未完成のトンネルを車で通ることや、落書きの体験などに子どもはもちろん大人も楽しんで見学していた様子でした。



ひだか文化講座「書道教室」修了

本年度のひだか文化講座「書道教室」は小西洋子氏を講師に迎え、受講者9名により開催してきました。11月に開催された町民文化祭では様々な書体の作品を展示し、本年度の書道教室は修了となりました。



第4回日高町長杯U12フットサル大会

11月7～8日、日高町総合体育館及び日高高校体育館において、町・教育委員会・日高地区生涯学習事業推進協議会の主催による、第4回日高町長杯U12フットサル大会を開催しました。今大会には日高管内のほか、胆振管内、石狩管内、川上管内から16チームの参加がありました。

1日目の予選リーグから拮抗した見応えのある接戦が続き、2日目の決勝トーナメントでは決勝での熱戦を制したエストレヤA（日高町）が今大会の頂点に立ちました。

【優勝】 エストレヤA（日高町） 【準優勝】 アミーゴ澄川（苫小牧市） 【第3位】 浦河A（浦河町）



平成27年度家庭教育事業「日高町科学体験広場」

11月8日、門別総合町民センターで「日高町科学体験広場」を開催しました。(株)学研教育みらいの方々を講師に迎え、当日は約50名の参加がありました。今年度で4回目を迎える本事業ですが、今年は「3・2・1・0空気の玉はっしゃ!」「引き合う、離れる!磁石パワー!」「風船スライムであそぼう!」「とびだす絵をかこう!」の4つの種目を行いました。参加者は、煙の空気砲や不思議な磁石、化学反応で出来るスライムなどを使って楽しく科学を学びました。



◇広富スキー場◇

広富スキー場は1月5日（火・祝）がオープン予定です。
利用時間は午前10時～午後4時までです。

土、日、祝日のみリフト運行していますが、団体利用（概ね10名以上）の場合は平日もリフトを運行しますので事前に社会教育課 体育・施設管理グループへご連絡ください。

◇町営富川スケートリンク◇

富川地区の町営スケートリンクは、1月5日（火・祝）がオープン予定です。
利用時間は、午前9時から午後8時（夜間照明点灯）。

- 青旗・・・利用できます ○赤旗・・・利用できません
- 黄旗・・・団体が利用しています（個人利用可能）

（※天候等により変更になる場合もありますのでご了承ください。）

なお、不明な点は社会教育課 体育・施設管理グループまでお問い合わせください。
電話 01456-2-2451



冬季利用のお知らせ

いろいろなスポーツに挑戦しよう！



『器械体操教室』終了！

平成27年11月4日～6日の3日間、のびスポ『器械体操教室』が門別総合町民センターで開催され、3日間で延べ125名の参加がありました。

初めは跳び箱を跳べなかった参加者も3日目までには跳べるようになり、跳べる参加者はより高い段に挑戦していました。

マット運動は『まずは出来るようになること、その次はより綺麗に行うこと』を目標に、先生にコツを教わりながら、お手本をイメージして何度もチャレンジしていました。

跳び箱の上で前転をする台上前転など難しい技にも全員がチャレンジし、集まった参加者同士が成功した者には拍手を送り、『次は自分も成功させてやる！』と果敢に挑戦している姿も見られ、参加者からは『コツをつかめば簡単だね！』『学校でもマット運動のテストがあるから楽しみ！』などとたくさんの笑顔が溢れた教室となりました。



あひる親子スキー教室

- ▼開講日 平成28年1月10日(日)、11日(祝・月)、2月20日(土)
- ▼時 間 10:00～12:00
最終日は早めに終わって、【スキーの集い】でゲームと豚汁を楽しもう！
- ▼場 所 日高国際スキー場（無料休憩所「やまびこハウス」にて受付・ゼッケン交付）
- ▼対象者 幼児又はジュニア検定3級未満の小学生 ※30名まで
- ▼受講料 1,000円（全日程込み） ※リフト券・傷害保険等は各自負担です。
- ▼講 師 日高町スキー協会会員及び日高スキー連盟指導員
レベルに合わせて指導します。※保護者のご協力があれば、より上達します。
- ▼申込み 平成28年1月8日（金）までに下記へ
日高町スキー協会事務局 今 秀記 メール：konhideki8@gmail.com
電話 01457-6-3128 携帯 090-6265-1847
- ▼その他 ジュニアバッジテストの受検については、各人での申込みと受検料・公認料支払いとなります
のでご注意ください。今年度は1月16日(土)及び2月21日(日)の2回実施される予定ですが、
詳しくは日高スキー連盟事務局(竹内 電話 080-1867-0912)までお問い合わせください。
主催 日高町スキー協会 / 後援 日高町体育協会

A 連合会研究大会講演会 演会 in 日高

・親力アップ委員会 in 日高

「**てる環境づくりを！**」

と今、家庭でできること～

む とう ひさ よし

長補佐 武藤久慶氏



館で行われました。当日は町内外から約90名の参加がありました。
リズムを例に取り、全国と日高管内をグラフ等を使ってわかりやすく比較し、どのような違い
一部を紹介します。

携帯電話やスマホの使用時間と学力の関係について

平日2時間以上勉強している生徒で、携帯電話・スマホを全く使用しない	→	数学の平均点	: 74.7点
〃		携帯電話・スマホを3時間以上使用	→ 〃 : 61.2点
平日30分未満勉強している生徒で、携帯電話・スマホを全く使用しない	→	〃	: 62.6点
〃		携帯電話・スマホを3時間以上使用	→ 〃 : 55.1点

「2時間以上勉強しても、携帯電話やスマホを3時間以上使用すると、携帯電話やスマホを全く使用せず、30分未満の勉強しかしていない生徒よりも数学の平均点が低くなる。」

「数学の平均点が、携帯電話やスマホの使用時間に比例して低くなる。」 というデータがあります。

基礎学力を上げようとする中で、ついてくる力は「学力」だけではない

他の講演会で参加者に以下の質問をしたところ、

〔 質問 … 基礎学力を定着させようとする取り組みの過程・結果において「学力」以外に
ついてくる力としてどんなものがあると考えますか？ 〕

- ・生活リズム
 - ・体力・気力
 - ・自立心
 - ・向上心
 - ・人の話を素直に聴く力
 - ・学習習慣
 - ・考える力
 - ・努力の価値
 - ・達成感
 - ・読書習慣
 - ・自己解決能力
 - ・計画力
 - ・見直しする力
 - ・時間や決まりを守る
 - ・集中力
 - ・問題解決能力
 - ・読解力
 - ・目標設定する力
- など回答がありました。

新規高卒者の離職率

■全国における離職率

- ・1年目 17.0%
- ・2年目 10.9%
- ・3年目 8.4%

計 36.4%

■北海道における離職率

- ・1年目 25.3%
- ・2年目 12.6%
- ・3年目 9.7%

計 47.7%

※平成21年3月に卒業した高校生が、平成24年3月までに離職した率

「基礎学力に伴い付いてくる様々な力が低いことが関係していると考えられる。」

「日高町の『早寝早起き朝ごはん』運動の条例化は先進的で素晴らしいことだと思います。条例化を契機として取り組みを加速して欲しい」と話していました。



平成27年度日高町PT 武藤久慶氏講

主催：日高町PTA連合会

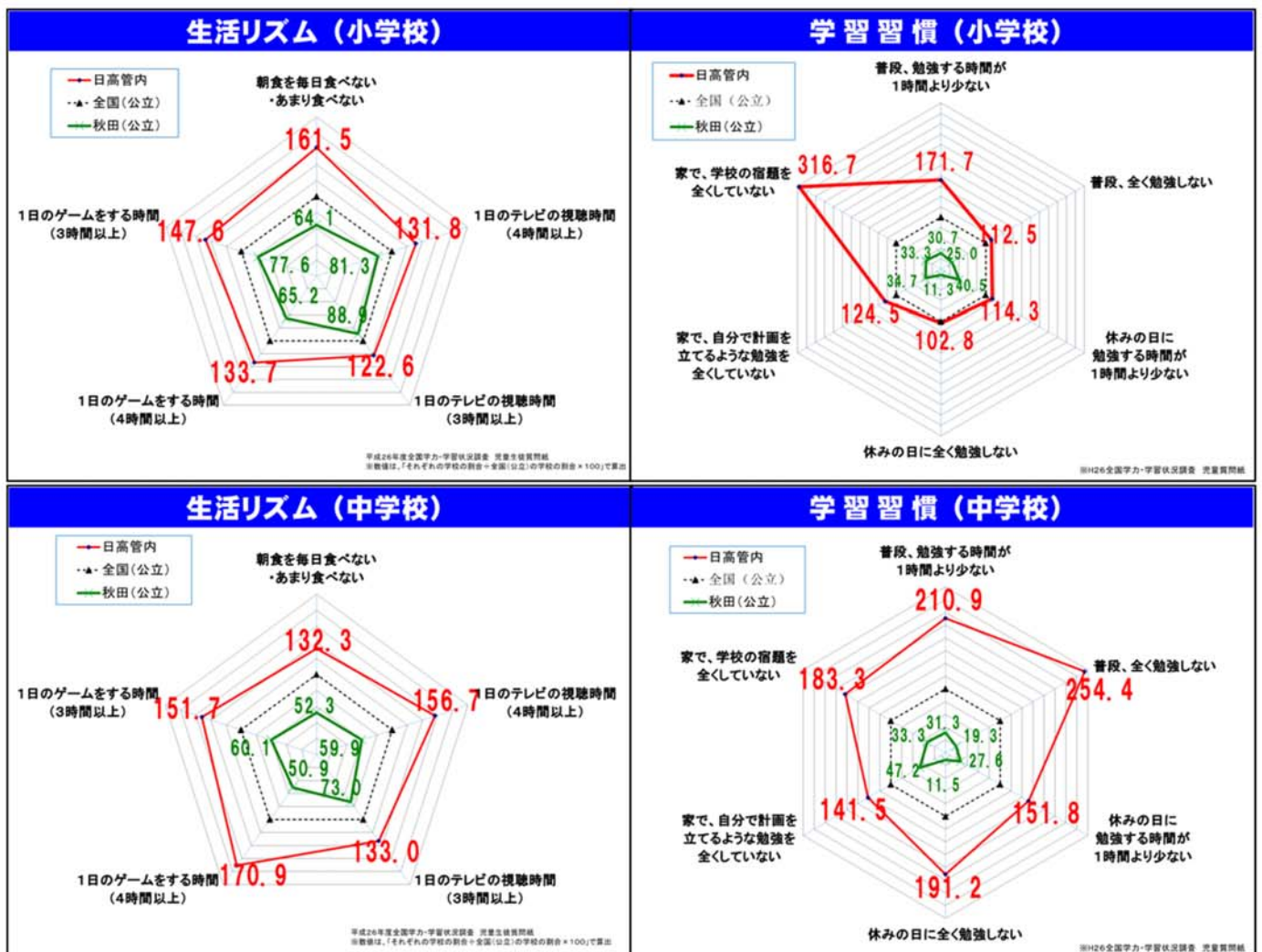
「子どもたちが夢を持

～日高の子どもたちの実態

文部科学省教育制度改革室

10月31日、日高町PTA連合会、親力アップ委員会 in 日高主催による講演会が門別公民講師の文部科学省教育制度改革室長補佐 武藤 久慶氏が現代の子どもたちの学習習慣や生活リがあるのか、時代の変化に伴う環境の変化など詳細に説明しました。以下にデータと講演内容の

子どもたちの実態について（全国学力・学習状況調査等から）



「全国と比較して、日高管内の小学校・中学校ともに、ゲームをする時間・テレビの視聴時間が多く、学習習慣においては、家庭で学習をしていない子どもが多い。」

「体力面については、北海道小学校男子が8項目中3項目で最下位、体力合計点では44位となっている。また、北海道中学校女子では、8項目中6項目で最下位、体力合計点では最下位となっている。」などグラフや資料等を使って、わかりやすく子どもたちの実態について話しました。



日高山脈博物館だより

HIDAKA MOUNTAINS MUSEUM NEWSLETTER

通算 第35号 2015. 12.

日高山脈博物館は、道内唯一の地質と岩石の登録博物館！日高山脈の地質や岩石を生かした講座などを開催しています！

「石・鉱物・化石のお宝鑑定会 2015」開催しました！

日高山脈博物館の定番事業となる年1回の大鑑定会。13年連続13回目の開催です。

11月14日に、年1回の大鑑定会、『石・鉱物・化石のお宝鑑定会 2015』を開催しました。

それぞれの専門家が、岩石・鉱物・化石を鑑定し、鑑定書を発行する内容で、今年で13年連続13回目の開催と、人気の高いイベントです。

例年通り、一人で10個以上の大量の岩石を持ち込み、鑑定士と岩石に関する話で盛り上がる参加者や、「他の方が持ってくる変わった石を見るのも楽しい」という参加者も毎年来場されており、毎年、岩石・化石・鉱物の好きな方たちのコミュニティの場としても活用されています。このようなコミュニティの場は数が大変少ないので、この鑑定会の重要性が示されます。

鑑定会を開催することで、さらに岩石・鉱物・化石への興味の幅を広げることができそうです。この鑑定会は、もちろん来年も開催する予定です。日程等が決定しましたら、広報やホームページ等でお知らせいたします。

なお、普段でも、学芸員が岩石の鑑定同定などを行っておりますので、気になる岩石などがありましたら、ぜひお持ち込みください。

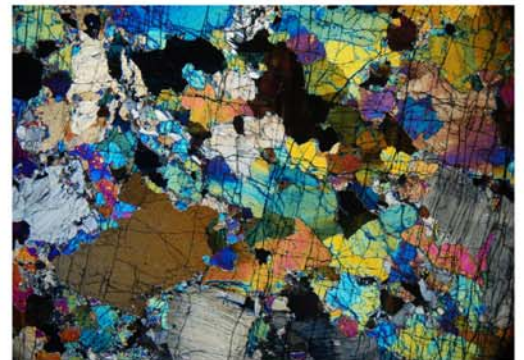


日高山脈ネイチャーセミナー 2015 岩石地質講座・上級(2)を開催しました

こちら博物館の特色あふれる、日高の岩石を学ぶ岩石地質講座！

11月9日に上級(2)を開催しました。上級と聞くと、難しいと思われるかもしれませんが、地質の醍醐味を楽しく味わえるように、内容を考えています。

上級(2)は、こちら恒例の岩石薄片の作成です。岩石薄片とは、岩石を新聞紙よりも薄い0.03mmの厚さにし、顕微鏡で観察できるようにした試料のことです。今回の試料は、日高町の斜長石かんらん岩を用いました。右の写真は、参加者が作成した岩石薄片の顕微鏡写真です。鮮やかな色彩の世界は、かの宮沢賢治も体験した「石の中の宇宙」を見ているようで、まるで芸術品のようでもあります。当館の方法では、参加者全員が失敗せずに岩石薄片を作成でき、岩石の新たな楽しみや美しさを実感したとの感想もいただきました。ぜひ当館のネイチャーセミナーで、地質や岩石を大いに楽しんでください！来年ももちろん開催予定です！



日高山脈博物館のホームページ上でも掲載しています。こちらでは、写真などがカラーとなっています。ぜひ活用下さい。…⇒ ホームページ (<http://www.town.hidaka.hokkaido.jp/hmc/>) の新着情報からどうぞ。

年末年始の役場施設等 休館日のお知らせ

◎日高町役場本庁・日高総合支所・水・くらしサービスセンター・厚賀出張所
12月31日(木)～1月5日(火)までの間、一般事務は休みます。

◎各施設の休館期間

	施設名	休館期間	備考
日高地区	教育委員会日高分室	12月31日(木)～1月5日(火)	
	日高国民健康保険診療所	12月31日(木)～1月5日(火)	
	日高町民センター	12月31日(木)～1月5日(火)	
	日高町総合体育館	12月31日(木)～1月5日(火)	
	千栄体育館	12月30日(水)～1月5日(火)	
	日高図書館郷土資料館	12月29日(火)～1月5日(火)	
	日高山脈博物館	12月29日(火)～1月5日(火)	
	千栄コミュニティセンター	12月30日(水)～1月5日(火)	
	日高老人福祉センター	12月30日(水)～1月5日(火)	
	日高歯科診療所	12月31日(木)～1月5日(火)	
	日高こもれびホール 日高地区各生活館	12月31日(木)～1月5日(火)の利用希望者は12月30日(水)までに総合支所地域住民課へお申し込みください。	
門別地区	教育委員会	12月31日(木)～1月5日(火)	
	門別国民健康保険病院	12月31日(木)～1月5日(火)	
	門別総合町民センター福祉センター	12月31日(木)～1月5日(火)	12月30日は17:00閉館
	門別総合町民センタースポーツセンター	12月31日(木)～1月5日(火)	12月30日は15:00閉館
	門別中央スポーツホール	12月30日(水)～1月5日(火)	
	富川公会堂	12月30日(水)～1月5日(火)	
	富川青少年会館	12月31日(木)～1月5日(火)	12月30日は17:00閉館
	とみかわ児童館	12月30日(水)～1月5日(火)	
	わくわく館	12月30日(水)～1月5日(火)	
	門別図書館郷土資料館	12月29日(火)～1月5日(火)	
	門別公民館	12月31日(木)～1月5日(火)	12月30日は17:15閉館
	厚賀会館	12月30日(水)～1月5日(火)	
	厚賀コミュニティセンター	12月30日(水)～1月5日(火)	
	庫富コミュニティセンター	12月30日(水)～1月5日(火)	
正和地域交流センター	12月30日(水)～1月5日(火)		

◎町営バスの運休のお知らせ

- ・平成28年1月1日(金)は全便運休となります。
- ・岩内ダム線及び千栄線については、12月31日(木)～1月3日(日)まで全便運休となります。
- ・町内循環バスについては、1月1日(金)～1月5日(火)まで全便運休となります。
【お問い合わせ先】 日高総合支所 地域経済課 電話 01457-6-2084

平成28年度 物品購入等競争入札参加資格審査申請 について

この申請手続きは、平成28年度に日高町が実施する物品の売買、物品の賃貸借、製造の請負及び役務の提供に係る競争入札に参加を希望する方及び平成27・28年度物品購入等競争参加資格申請の指定業者名簿に登載した業者で指定品目を変更・追加される方について、資格の有無を審査するものです。

資格審査の結果、資格者になりますと平成28年度の競争入札参加資格者名簿に登載されますが、資格があるからといって自動的に、又は直ちに発注があるということではありませんので、ご留意願います。

なお、平成27・28年度物品購入等競争入札参加資格審査の指定業者に登載されている方で、指定品目を変更、追加がない場合は申請の必要はありません。

1 審査基準日

資格審査の基準日は、平成28年1月1日です。

2 種別

品目毎に指定品目分類表に区分していますので、申請者は営業内容等を十分検討し希望する業種を定めてください。

※希望する業種については、中分類において10品目以内とします。

3 資格要件

競争入札参加資格申請者は、次に掲げる要件を満たしているものとします。

- (1) 地方自治法施行令（以下「政令」という。）第167条の4第1項（契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者）の規定により競争入札への参加を排除されていないこと。
- (2) 政令第167条の4第2項（不正行為等）の規定により競争入札への参加を排除されていないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団、暴力団員及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (4) 平成28年1月1日現在において、引き続きその事業を営んでいること。
- (5) 町税に未納がないこと。
- (6) 営業に関し、法令の規定に基づく許可、認定、登録等を必要とするものについては、当該許可、認定、登録等を有していること。
- (7) 営業に関し、法令の規定に基づく有資格者を必要とするものについては、当該有資格者が従業員の中にいること。
- (8) 営業に関し、機械器具施設を必要とするものについては、当該機械器具設備を有すること。

4 申請受付期間

資格審査申請書の受付は、次の期間内に行います。

平成28年1月8日（金）から平成28年2月1日（月）まで

受付時間 9：00～12：00、13：00～17：00（土曜日・日曜日・祝祭日は除く）

5 申請受付窓口

資格審査申請書は、

日高町役場 管財建築課 財産管理グループ（電話 01456-2-6187）

日高総合支所 地域経済課 建設・管財グループ（電話 01457-6-2084）

※郵送の場合は、平成28年2月1日（月）必着

<郵送先> 〒059-2192 北海道沙流郡日高町門別本町210番地の1
日高町役場 管財建築課 財産管理グループ

6 有効期間

資格審査の結果、資格者になりますと競争入札参加資格の有効期間は平成28年度の1年間です。

7 提出書類等

競争入札参加資格申請に必要な提出書類は、次のとおりです。

◎新規申請者 ・物品購入等競争入札参加資格審査申請書（共通様式）

◎平成27・28年度物品購入等競争参加資格申請の指定業者名簿に登載した方で指定品目を変更・追加する方
・物品購入等競争入札参加資格審査申請書（指定品目変更・追加申請書）

※様式については、管財建築課、日高総合支所 地域経済課で配布、又は日高町のホームページでダウンロードできます。

8 審査結果の通知

申請者に対する資格の有無は、「物品購入等競争入札参加資格審査に基づく指定業者名簿登載通知書」により通知します。

9 資格の消滅

入札参加資格者が、次のいずれかに該当したときは、当該資格は消滅するものとします。

- (1) 申請書等に虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載しなかったことが判明したとき。
- (2) 資格者が、共通資格要件（税金に係る資格要件を除く。）を満たさなくなったとき。

10 その他

不明な点については、下記までお問い合わせください

管財建築課 財産管理グループ 電話 01456-2-6187 又は

日高総合支所 地域経済課 建設・管財グループ 電話 01457-6-2084



歳末特別警戒実施中!!



☆ 12月15日 ~ 12月31日 ☆

冬を迎え暖房器具などの使用が増え、また、年末年始は何かと忙しいため、火の取り扱いがおろそかになりがちです。火の取り扱いには十分注意し、無火災で新しい年を迎えましょう!

12月25日からは、午後8時に"サイレン"が鳴りますので、もう一度火の元の点検を行いましょ。

🔥 こんろ火災を防ぎましょう! 🔥

コンロ火災の原因は、「天ぷら料理中に放置」、「コンロやグリルをつけたまま放置」など、ほとんどが利用者のうっかりや誤使用によるものです。

そのため、最近のガスコンロには下記のような安全装置(Siセンサー)が取り付けられているものが普及してきています。

☆ 調理油過熱防止装置

(天ぷら油過熱防止装置)

センサーが鍋底の温度を感知し約250℃になると自動的に消火して油の発火を防ぎます。



☆ 立ち消え安全装置

煮こぼれや吹きこぼれ、強風などで火が消えた時、自動的にガスを止めます。



☆ こんろ消し忘れ消火機能 グリル消し忘れ消火機能

消し忘れても、点火後一定時間が経過した時点で自動消火します。



他にも、グリル加熱防止センサーなどの機能もあります。

皆さんの家のコンロには安全装置が付いていますか?

IHだから絶対に安心?

IHクッキングヒーターは「火を使わないから火災は起きない」と思っていないですか?

IHは加熱する力が強いため、少量の油で揚げ物をしようとした際、油が強い火力で急速に加熱され、安全装置の作動が間に合わず火災が発生する事があります。

IHだからといって油断せず、取り扱い要領を守り正しく使いましょう!!



日高西部消防組合 消防署・日高支署・日高消防団



新成人の皆様へ

20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きをしましょう。公的年金に加入し、保険料を納め続けることで、年をとったときや、不幸にも障害になったとき、亡くなられたときに、年金を受け取ることができる制度です。

国民年金のポイント

◎ 将来の大きな支えになります。

国民年金は、20歳以上60歳未満の方が加入し、保険料を納める制度です。国が責任を持って運営するため、安定していますし、年金の給付は、生涯にわたって保証されます。

「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

○ 「学生納付特例制度」

学生の方は、一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

○ 「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

2年前納(口座振替)

平成26年度4月末の口座振替分より、割引額より大きな2年前納がご利用いただけるようになりました。2年前納の保険料は、36万6,840円(平成27年度)です。毎月納付と比べ2年分で、1万5,360円(平成27年度)の割引となります。ただし、前納の申込みは、期限がありますのでご注意ください。

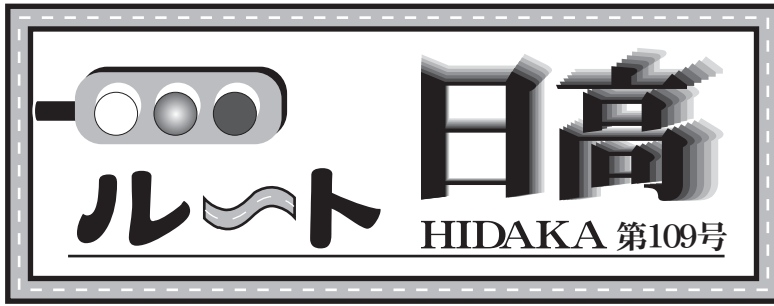
(申込期限は、下記の通りとなっております。)

	4月	10月	3月
6ヶ月前納	← 4月～9月分は2月末まで →		← 10月～翌年3月分は8月末まで →
1年前納	←	4月～翌年3月分は2月末まで	→
2年前納	←	4月～翌々年3月分は2月末まで	→

国民年金保険料全額が、「社会保険料控除」の対象となります。2年前納された方は、以下の方法のいずれかのみを選択することができます。

- ・ 全額を納めた年に控除 (納付済保険料の証明額が控除額となります。)
- ・ 各年分の保険料に相当する額を各年に控除 (各年に控除する方法を選択する場合には、申告者ご自身で「社会保険料控除額内説明細書」に各年分の控除額等を記入し、控除証明書とともに申告等を行ってください。
なお、「社会保険料控除額内説明細書」は日本年金機構ホームページからダウンロードできます。)

<お問い合わせ先> 苫小牧年金事務所 電話 0144-36-6135



ストップ・ザ・交通事故死！
—めざせ 安全で安心な 北海道—

日高町の交通事故件数

○発生件数	12件
○死者数	2人
○傷者数	15人

2015年11月30日現在

**「町民一人ひとりが交通マナーを守り、
交通事故のない社会を目指しましょう。」**

☆ 歩行高齢者の事故が増えています！

特に冬場は、信号機や横断歩道のあるところを渡りましょう。

雪道では道路を横断するにも時間が掛かります。少し遠回りでも信号機や横断歩道のあるところに行って道路を横断しましょう。また、夜間は明るい色の服を着るか、夜光反射材をつけ、ドライバーに存在をアピールしましょう。

冬道では、路面状況をしっかりと確認し細心の注意を

◎ブラックアイスパーン路面・・・ 舗装が現れているように見えますが、黒い部分はアイスパーンになっています。朝晩は特に気をつけましょう。

【運転のポイント】 進入前にしっかり減速しましょう。

◎ミラーパーン路面・・・ 町中の交通量の多い交差点付近に出現しやすく、特に滑りやすい路面状態となります。

【運転のポイント】 徐行運転に徹しましょう。

◎アイスパーン路面・・・ 山間の日陰部分や橋の上などに出現しやすく、いったんスリップすると、タイヤのグリップ力は回復しにくくなります。

【運転のポイント】 ゆるやかな加速と減速、ゆるやかなハンドル操作を徹底しましょう。

◎積雪、圧雪路面・・・ 大雪の後や除雪があまり行われていない道路では、わだちができやすく、ハンドルを取られることがあります。

【運転のポイント】 わだちがあるところでは、ハンドルを固定せず、わだちに逆らわないようにして走行しましょう。

☆みんなで根絶、飲酒運転！

《ドライバーに酒をすすめない！ 酒を飲んだら運転させない！》

※12月、1月と年末年始はお酒を飲む機会が多くなりますので十分留意してください。

◎ 日常生活の中で交通安全を考え実践しましょう。

**毎月15日は道民交通安全の日
交通事故抑止7大セーフティーキャンペーン**

1. 高齢者事故防止
2. 自転車運転走行ルール・マナーアップ
3. シートベルト全席着用
4. スピードダウン
5. 飲酒運転根絶
6. 居眠り運転防止
7. デイ・ライト実践

◇ デイ・ライトで安全運転
昼間のライト点灯に協力を！

(昼間点灯効果)

- ◎ 自らの安全意識が高まる
- ◎ 遠くからでも確認されやすい
- ◎ ドアミラー等を通して確認されやすい
- ◎ 雨や曇りの日は特に目立つ
- ◎ 早め点灯(こまめにハイビーム)

おいしいひだかの特製ランチ

Tonekko
Lunch

とねっこランチ

日高町門別地区で有機栽培している日高町産の「ひげにんにく」を使用した新メニューを1,000円以内でご提供しています。

ひげにんにくのほか、豊富な日高町地場産品（軟白ねぎ、椎茸、もやし、タコ、ツブ等）を使用した、和食・洋食・ラーメン等バラエティ豊かなメニューが揃っています。

今回は4件のレポートをご紹介します。

「ひげにんにく定食」(wa.T 沙羅)

「沙羅」さんのひげにんにくランチはひげにんにくの天ぷらがメインの定食。ひげにんにく自体の甘みがすごくサツとしかあげていないのにとっても柔らかいです。衣はサクサクしてて揚げたてが食べられるのも嬉しいですね。天ぷらはその他竹輪、ごぼうのかき揚げ、いか(またはタコ)など盛りだくさんでした。小鉢も3つついていて日替わりなので毎日ランチを食べに行っても飽きないです。

栄養バランスを考えながらメニューを考えているそうなので一人暮らしの方には特におすすめです！

食後にコーヒーをいただきましたが、こちらも店長さんのこだわりがいっぱいでした。カップは店長さん手作りの和モダンなデザイン。コーヒーも昔ながらの入れ方を学んで習得した本格的な味わいでした。



「ひげにんにくと時鮭ランチ」(味処 西陣)

「西陣」のランチは、ひげニンニクと軟白ねぎの天ぷら、ひげニンニクともやしの野菜炒め、時鮭の塩焼き、タコとつぶの刺身などが付いてお得感のあるボリューム満点のランチです。

ひげニンニクは、スーパーの店先でよく見かけるニンニクと比べると、臭いはそれほど気にならず、天ぷらではホクホクとして甘みがあり、しっとりとして甘みのある軟白ねぎの天ぷらとのコンビも絶妙で食べやすかったです。

時鮭の塩焼きもちょうどいい塩味で美味しく、女性や年配の方にもおすすめできるバランスのとれた和食のランチです。

今回の9店舗が実施している「とねっこランチ」は、バラエティーに富んだメニューが提供されスタンプラリーもやっているの、すべてのお店でランチを食べてスタンプを集めたいと思います。



「タコとひげにんにくのナポリタン& 椎茸と軟白ネギのスープセット」(ありす・かふえ)

こちらのランチセットは、ナポリタンだけではなく、サラダ、スープ、ヨーグルトもついています。メイン以外にもセットがついて、デザートまでしっかり食べられるのがうれしいですね！

メインのナポリタンは、ケチャップの甘酸っぱさが懐かしいお味です。

ピーマン、玉ねぎなど定番の具材はもちろん、日高町特産のタコやひげにんにくも入っています。タコはたくさん入っていて、食べごたえバツグンです。ひげにんにくは、まるごとゴロっと入っています。においが気になるところですが、実際に食べてみるとまったく気にならないです！お仕事の日のお昼休みに食べても大丈夫ですよ！

スープは特産のしいたけを使っています。シンプルながらもしいたけの風味が引き立つスープです。

このセットでお腹いっぱいになれます！まだ一度も「ありす・かふえ」でご飯を食べたことがない方も、この機会にぜひ足を運んでみてください！



「ひげにんにく入りハンバーグランチ」(グリル しな川)

ひげにんにく入りハンバーグですが、調理の最中から、にんにくの良い香りが漂い、また、鉄板の上でハンバーグが焼ける音が聞こえてきて、料理がでてくるのが待ち遠しく思いました。

でてきた料理をいただくと、香ばしさを感じる焼き色のついたハンバーグに、甘めのソースがかかっており、これだけでもついつい食べ過ぎてしまう味でした。

そこに、まるごと添えてあるひげにんにくをハンバーグとともに口に運ぶと、

にんにくが持つ香りがよく生きており、他のハンバーグが物足りなく思えてくるぐらい印象の強い味でした。

是非、皆さんにも、「グリルしな川」さんに足を運んでいただき、ランチを食べていただければと思います。



11月1日からスタートしたとねっこランチ、現在スタンプラリーも実施中です！
対象の9店舗をすべて制覇した方に抽選で協賛加盟店で使える食事券をプレゼントします。

期間は3月末までとなっておりますのでぜひこちらもチャレンジしてみてください！！

【お問い合わせ】日高町地場産品推進協議会(事務局:日高町観光・競馬振興室) 電話 01456-2-6031

11月10日は
110番の日

110番は、緊急の事件・事故などを、いち早く警察へ通報するための緊急電話です。

110番に出た警察官が、事件・事故の内容に基づいて必要な事項を質問しますので、慌てず落ち着いて正しく答えてください。

携帯電話で110番する場合、車で移動しながらの通報や、歩きながらの通報は通話が途切れることがありますので控えてください。また、車を運転しながらの通報は法令違反になる場合がありますので、車を安全な場所に停止して通報をしてください。

緊急の対応を必要としない遺失物・拾得物の届出、諸手続きに関する照会などは最寄りの警察署に、相談や警察業務に関する意見・要望は「#9110」の警察相談専用電話をご利用ください。

▼お問い合わせ先

門別警察署地域係
014561210110

ご存知ですか？
「無期転換ルール」

平成25年4月1日以降に有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の

申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。制度の詳細は左記へご連絡ください。

▼お問い合わせ先

北海道労働局労働基準部監督課
011170912311

農業委員会委員選挙人名簿登載申請書の提出が不要になりました

— 農業委員会委員の公選制の廃止 —

農業委員会等に関する法律の改正を含む農業協同組合法等の一部を改正する等の法律(平成27年9月4日公布)により、農業委員会委員の公選制(選挙)が廃止され、町長による選任制(議会の同意を得て任命)に変更されました。

この制度改正により、今後は、農業委員会委員の選挙は行わず、農業委員会委員選挙人名簿も調製しないこととなります。これまで有権者の方が、毎年1月10日までにしていた農業委員会選挙人名簿登載申請書の提出についても、必要ありませんのでお知らせします。

なお、現在の農業委員会委員は、任期満了日の平成30年3月18日まで在任します。

詳しくは下記にお問い合わせください。

【お問い合わせ】 日高町選挙管理委員会 電話 01456-2-5131

通知カードの発送について

10月5日から個人番号制度が施行され、日高町では11月1日頃より皆様のお手元に通知カードが送付されておりますが、11月25日を過ぎても通知カードまたは簡易書留ご不在連絡票(マイナンバー専用)がお手元に届かない方、又は転居等で郵便物の転送手続をされている方、10月2日以降に転入・転居等をされた方には、通知カードが届かない場合がありますので、住民課までご連絡ください。

マイナンバー制度に便乗した不正な勧誘や個人情報の取得にご注意ください!

マイナンバーの利用範囲は、法律で社会保障、税、災害対策の3つの行政分野に限られています。そのためこのような電話等には注意してください。

マイナンバーの通知や利用、個人番号カードの交付などの手続で、国の関係省庁や地方自治体などが、口座番号や口座の暗証番号、所得や資産の情報、家族構成や年金・保険の情報などを聞いたり、お金やキャッシュカードを要求したりすることは一切ありません。ATMの操作をお願いすることはありません。

【お問い合わせ】 日高町役場 住民課 住民グループ 電話 01456-2-6182

北海道日高町の極寒を楽しむ10種競技

『COLD HIDAKA 2016』

2016年1月23日（土）24日（日）開催

極寒地域ならではの特性を存分に活かし、主体的に極寒を楽しむ人々が集まり、町内外の人々をつなぐことを目的として開催される本事業は、極寒の中、濡れたタオルを凍らせる「タオル大回転」から、スノースイム、スノーランを盛り込んだ「極寒トライアスロン」、さらには「コールドつなひき」「スノーボールバトル」といった雪上団体競技まで、通常のウィンタースポーツでは体験できないユニークなアクティビティを競技化し、地域内外の方々に楽しみつくす内容となっています。

2015年2月に第一回大会が開催され、町内外の老若男女が、年齢や性別、住んでいる地域の枠を越え、極寒を主体的に楽しみました。（参考レポートムービー <https://youtu.be/dDj2G6HZMKc>）

寒さを理由に敬遠されがちな地域が持つ魅力を、体験型イベントを通じて体感いただくことで、新しい日高ファンを掘り起こすことが狙いです。

日 時：2016年1月23日（土）13:00開幕 24日（日）13:00閉幕
場 所：日高国際スキー場周辺特設会場

本部&選手村：国立日高青少年自然の家（沙流郡日高町字富岡）

参 加 費：日高町民は無料（日高町外の18歳以上3,000円、18歳未満500円）

※選手村宿泊の場合は別途2,100円（1泊2食）、専用帽子購入は別途3,000円かかります。

主 催：日高地域活性化協議会

後 援：日高町・日高町教育委員会・日高町観光協会

協 力：国立日高青少年自然の家・issue+design

参加申込締切：傷害保険加入のため1月20日（水）までに氏名・住所・電話番号・生年月日を
日高地域活性化協議会事務局：高橋（電話01457-6-2008）へご連絡ください



| 開催競技 | (予定)

<DAY1> 1月23日（土）

<DAY2> 1月24日（日）

01.スノーフラッグス

⇒フカフカの雪原を、参加者全員で
ゴールのフラッグ奪取にダッシュします！

02.仮装スキーーズコンテスト

⇒仮装の完成度、滑り方、パフォーマンスを
競う仮装滑走特別競技っ！

03.コールドつなひき

⇒踏ん張りのきかない雪上での引合はかにかに！
オーエス！オーエス！

04.ペットボトルキャンドルコンテスト

⇒極寒地域の漆黒を彩るペットボトルキャンドル
創造性を発揮して芸術点を狙えっ！

05.人間カーリング

⇒投げ役、乗り役がタッグを組み、高得点を
目指してゴムチューブで滑走します

06.タオル大回転

⇒シャボン玉も凍る極寒日高の早朝アクティビティ
濡れたタオルをぶんぶん回します！

07.トライアスロン①スノースイム

⇒雪上を、手かき足かき泳ぎきる世にも珍しい、
雪泳競技

08.トライアスロン②スノーラン

⇒足がとられる雪原を、力の限り走りぬく
体力と気力が勝負の雪上ロングランニング

09.トライアスロン③ヒップスライダー

⇒スイム、ランの最後は尻すべりでゴールを
目指して滑走します

10.スノーボールバトル

⇒マジモードの正式雪合戦！
チーム対抗で優勝を目指します



わくわく館 1月の予定

	月	火	水	木	金	土
午前					1 年末年始休業	2 年末年始休業
午後					休館日	休館日
午前	4 年末年始休業	5 年末年始休業	6 キャロット☆ラム	7 開放	8 開放	9 開放
午後	休館日	休館日	クローバー	開放	大きいありさん	開放
午前	11 成人の日	12 開放	13 コロン	14 開放	15 ひよこさん	16 開放
午後	休館日	母親教室	ギャロップ	トーマスの会	開放	開放
午前	18 開放	19 開放	20 スイミー	21 子育て講座	22 うさぎさん	23 開放
午後	開放	開放	キャロット☆ラム	開放	開放	開放
午前	25 開放	26 諏・丸マ広場	27 クローバー	28 開放	29 きりんさん	30 開放
午後	開放	開放	スイミー	開放	小さいありさん	開放

- ・わくわく広場とは一般開放のことです。
- ・毎週水曜日はサークル開放日です。
- ・プレミアム広場とは、妊婦さんのための相談や講話を行っています。
- ・金曜日の年齢別カリキュラムは専有です。各年齢、発達段階に合った遊びをします。

「小さいありさん：寝てる子」「大きいありさん：ハイハイ」
 「ひよこさん：よちよち歩き」「うさぎさん：走れる子」
 「きりんさん：誕生日がH25年3月以前の子」です。

どこに参加したらよいか分からない場合は、スタッフにご相談ください。

◎今月は、12日(火)、26日(火)が身体測定の日です。

◎2月2日(火)の節分の会に向けて、1月7日(木)より福拾いを使う袋制作を始めます。わくわく館開放時間内の都合の良い日に作りに来てください。

◎1月の子育て講座は、日高西部消防組合共同開催による「乳幼児に起きやすい事故とその対処の仕方」です。

講師は、日高西部消防組合 消防署救急隊員 開場 9:30~ 開始 10:00~
 託児あり (20名程度)

1月19日(火)までに申し込みをしてください。

※11:00・15:00に、わらへ歌や体操、読み聞かせなどを行っています。お気軽にご参加ください。

※毎月第3金曜日、厚賀地区であそびの会を行っています。わらへ歌や体操、読み聞かせなどを行っていますので是非ご参加ください。

日時：10時から12時まで

場所：厚賀コミュニティセンター

対象：就学前の子と親

※わくわく通信、行事予定表は日高町ホームページに掲載されています。

「日高町ホームページ」→「くらしの情報・子育て」→「子育て支援センターわくわく館」

(利用時間) 相談：9:00~17:00

広場開放：10:00~12:00、13:30~16:30

ふるさと日高応援寄附金 (ふるさと納税)

それぞれいただいた寄附の事業区分は次のとおりです。

▼福祉・少子化対策に関する事業 43万7千5百円

▼教育・文化に関する事業 21万6千5百円

▼自然環境保全に関する事業 52万5千円

▼産業振興及び地域振興に関する事業 304万2千4円

▼ホッカイドウ競馬の応援に関する事業 26万円

これまでの累計(11月末日現在)
 5,351件 77,157,853円

ご寄附ありがとうございました

◆ 日高町へ

◇ ダーレー・ジャパン株式会社 様

教育振興寄附金として、150万円を寄附いただきました。

◇ 中野由美子 様

社会福祉基金寄附金として、金一封を寄附いただきました。

◇ 鹿渡栄子 様

社会福祉基金寄附金として、金一封を寄附いただきました。

◇ 一般社団法人 札幌馬主協会 様

ホッカイドウ競馬振興のため、金一封を寄附いただきました。

◇ 日高町社会福祉協議会へ

◆ 齊藤英幸 様 (富川西) 金一封

◆ 井川トミ 様 (宮下町) 金一封

◆ 河上朝子 様 (本町東) 金一封

感謝状を贈呈させていただきました

◆ 株式会社小金澤組 様



11月11日、地域貢献活動として厚賀小学校のフェンス修繕、バックネット塗装工事を行っていただいた株式会社小金澤組様へ感謝状を贈呈させていただきました。

札幌弁護士会 ひだか弁護士相談センター 無料法律相談

【門別地区相談所での開催】※毎月第4火曜日開催予定

1月の相談日・・・26日(火)

- 事前予約制 Tel 0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時~午後4時
- 相談時間 午後1時30分~午後4時00分
- 相談場所 門別公民館1階ミーティングルーム
日高町門別本町210番地の1

【新ひだか町での開催】

1月の相談日・ 6日(水)・13日(水)
 ・18日(月)・20日(水)
 ・25日(月)・27日(水)

- 事前予約制 Tel 0146-42-8373
- 予約受付 平日の午前10時~午後4時
- 相談時間 午後1時30分~午後3時30分
- 相談場所 ひだか弁護士相談センター
新ひだか町静内吉野町2丁目1番4号



お誕生
おめでとう!

1月の 保健ガイド



お子さん等の健診・予防接種のお知らせです

☆赤ちゃん健診

27日(水) 富川公会堂
*対象は、4・7・10・12か月の赤ちゃん

☆よいこ健診

19日(火) 富川公会堂
20日(水) 門別公民館
*対象は、平成24年10月～12月生まれ、平成26年4月～6月生まれの幼児

☆子育てひろば(育児相談)

12日(火) 子育て支援センターわくわく館
14日(木) サン・ポッケ
15日(金) 厚賀コミュニティセンター

☆プレママひろば

26日(火) 子育て支援センターわくわく館

☆予防接種

〈四種混合〉

7日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所
8日(金) 13:00～13:30 医療法人社団沙流都外来
12日(火) 15:30～16:00 門別国保病院

〈二種混合〉

21日(木) 15:30～16:00 門別国保病院

〈麻しん・風しん混合〉

7日(木) 15:30～16:00 鎌田医院
14日(木) 15:30～16:00 門別国保病院
28日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

〈BCG〉

27日(水) 15:30～16:00 門別国保病院
28日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

〈水痘〉

7日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所
19日(火) 15:30～16:00 門別国保病院
25日(月) 15:30～16:00 鎌田医院

●門別地区

〈小児肺炎球菌〉〈ヒブ〉〈子宮頸がん予防〉

*門別国保病院 要予約【TEL 2-5311】
*鎌田医院 要予約【TEL 2-0340】
*医療法人社団沙流都外来 要予約【TEL 2-2755】

〈高齢者肺炎球菌〉

対象の方へは、個別にお知らせしています。

●日高地区

〈小児肺炎球菌〉

21日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

〈ヒブ〉

14日(木) 15:00～15:15 日高国保診療所

〈子宮頸がん予防〉

希望の方は、日高総合支所地域住民課【TEL01457-6-3173】に申し込みください。

〈高齢者肺炎球菌〉

対象の方へは、個別にお知らせしています。



人のうごき

平成27年11月末現在(住民基本台帳人口)

◆人口	12,567人		
	前月比 △12人	・前年比	△256人
・男性	6,263人		
	前月比 △9人	・前年比	△110人
・女性	6,304人		
	前月比 △3人	・前年比	△146人
◆世帯	6,329世帯		
	前月比 △3世帯	・前年比	△54世帯
◆外国人	122人		
	前月比 △1人	・前年比	△3人



イベント情報

1月の予定

◆とみかわ児童館

- 8日(金) かるた大会
- 13日(水) DVD上映会
- 14日(木) イラスト集作り
- 15日(金) イラスト集作り
- 19日(火) ぬりえのひ
- 21日(木) キラキラちゃれんじ
- 22日(金) スーパーじどうクラブ
- 28日(木) カレンダーづくり
- 29日(金) かんちょうとあそぼう
- 開館時間 9:00~17:00
- 休館日 毎週日曜日、祝日
- お問合せ とみかわ児童館 電話 01456-2-3044

◆子育て支援センター わくわく館

- 行事予定・休館日は前々ページに掲載しています。
- ※毎週水曜日は「サークル開放日」
- お問合せ わくわく館 電話 01456-2-3048

◆門別図書館郷土資料館

- 利用案内
- *図書館に無い本はリクエストできます。
- *門別図書館で借りた本の返却は、日高図書館・門別公民館・厚賀コミュニティセンターでもできます。
- 開館時間 火~金 10:00~18:00
土・日 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日・12日(火)・31日(日)
年末年始12月29日(火)~1月5日(火)
- ※休館中の本の返却はブックポストをご利用下さい。
- お問合せ 門別図書館郷土資料館
電話 01456-2-3746

◆富川青少年会館

- 22日(金)・29日(金) ことぶき学園「陶芸」
- 休館日 毎週月曜日(11日を除く)・12日(火)
年末年始12月31日(水)~1月5日(火)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別中央スポーツホール

- 15日(金) 七地区ゲートボール大会
- 19日(火) 沢地区ゲートボール大会
- 25日(月) ことぶき学園ゲートボール大会
- 休館日 年末年始12月30日(水)~1月5日(火)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆門別総合町民センター

〈スポーツセンター〉

- 10日(日) 町内テニポン大会
- 17日(日) 町内室内テニス大会
- 24日(日) 第33回会長杯バドミントン大会
- 31日(日) 日高町硬式卓球選手権大会及び小中学生卓球選手権大会
- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 毎週月曜日(11日を除く)・12日(火)
年末年始12月31日(木)~1月5日(火)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

〈福祉センター〉

- 4日(月) 平成28年日高西部消防組合出初式
- 10日(日) 成人式
- 開館時間 9:00~21:00
- 休館日 年末年始12月31日(木)~1月5日(火)
- お問合せ 教育委員会 電話 01456-2-2451

◆日高山脈博物館

- 開館時間 10:00~15:00(11月~3月)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜)
年末年始12月29日(火)~1月5日(火)
- お問合せ 日高山脈博物館 電話 01457-6-9033

◆日高町民センター・総合体育館

- 開館時間 9:00~21:00(日曜日は9:00~17:00)
- 休館日 毎週月曜日(祝日の場合は開館)
年末年始12月31日(木)~1月5日(火)
- お問合せ 教育委員会分室生涯学習課
電話 01457-6-3858

◆日高図書館郷土資料館

- 開館時間 10:00~17:00
- 休館日 毎週月曜日
年末年始12月29日(火)~1月5日(火)
- お問合せ 日高図書館郷土資料館
電話 01457-6-2469

日高将棋クラブ

わいわい将棋まつり開催!

11月7日、日高町将棋クラブによる、小中学生から大人まで一緒に対戦ができる「わいわい将棋まつり」が富川公会堂で開催されました。

この日集まった子どもたちは総勢12名で将棋クラブの会員からルールや駒の動かし方などを教えてもらったり、子ども同士の他、大人と対戦するなどして将棋を思いっきり楽しんでいました。

まちの話題

